快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの

広報おおの

—Ono Town—

2023
No.753
5

特集

大野町の子育て支援策について

今月の主な内容

▶ 2　特集
▶ 4　大野町人事配置一覧
▶ 5　まちの話題・まちのお知らせ
▶ 16　Information くらしの情報
▶ 22　議会の窓
▶ 30　社協だより

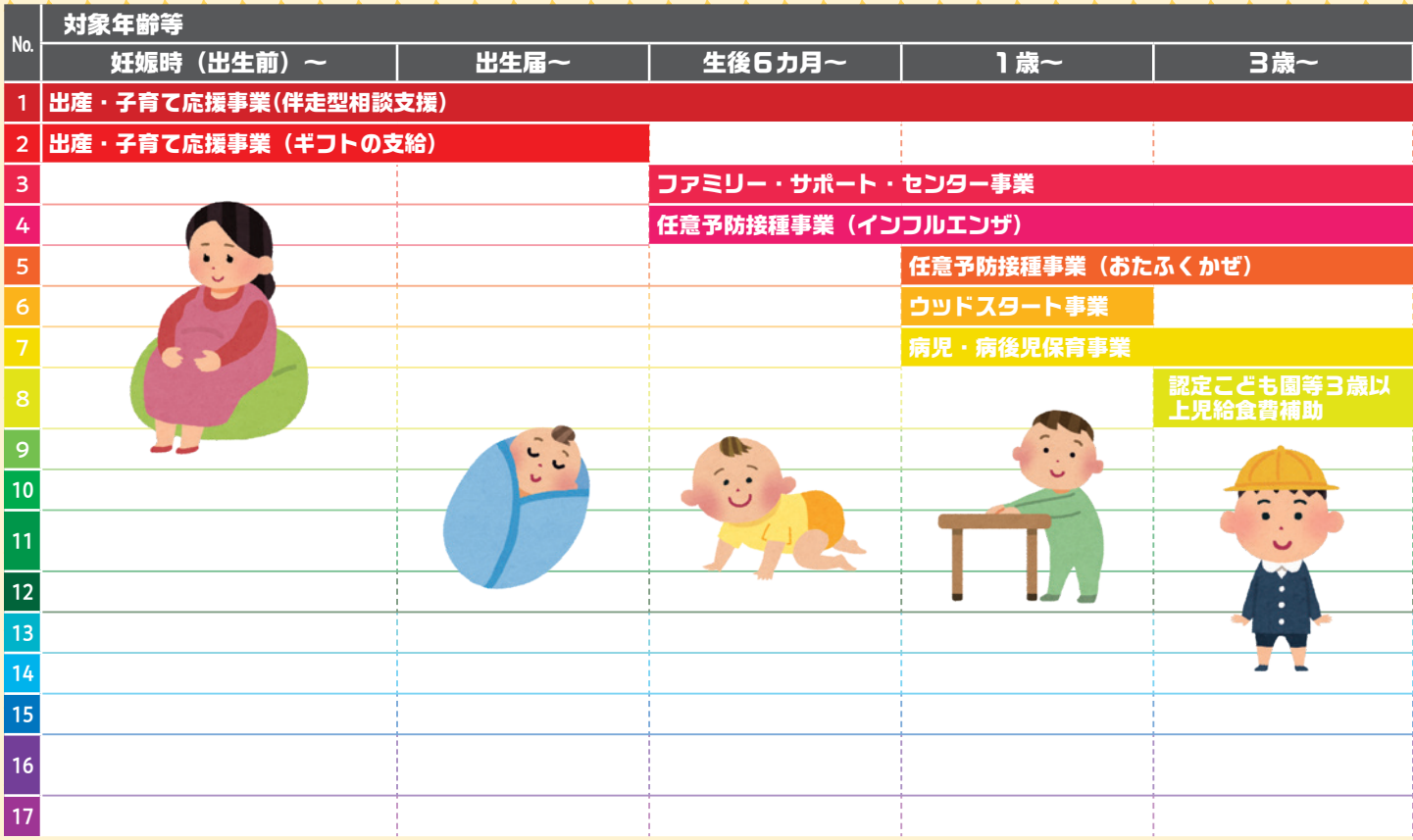

特集 大野町の子育て支援策について

No.	子どもの対象年齢等	事業名	概要	支給要件等（町内に住所を有すること以外）	問合せ先
1	妊娠～18歳	出産･子育て応援事業（伴走型相談支援）	保健師や助産師、母子保健推進員による相談支援を実施		保健センター ☎34-2333
2	妊産婦	出産･子育て応援事業（ギフトの支給）	・妊娠届を提出した妊婦に、出産応援ギフト（妊娠1回あたり５０，０００円）を支給 ・出生届を提出した母親に、子育て応援ギフト（１人あたり５０，０００円）を支給		
3	生後６カ月～小学校６年生	ファミリー･サポート･センター事業	子育ての手伝いをしたい人（提供会員）が手伝いをしてほしい人（利用会員）の子どもの送迎や預かり等を実施		子育てはうすぱすてる ☎34-1010
4	生後６カ月～中学校３年生	任意予防接種事業（インフルエンザ）	生後６カ月～中学校３年生の保護者に、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成（上限２，０００円）	助成回数は年度につき１回	保健センター ☎34-2333
5	１歳～小学校就学前	任意予防接種事業（おたふくかぜ）	１歳～小学校就学前の保護者に、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）予防接種の費用の一部を助成（上限３，０００円）	助成回数は１回	
6	１歳児	ウッドスタート事業	１歳児の保護者に、１歳の誕生月に木のおもちゃをプレゼント		子育てはうすぱすてる ☎34-1010
7	１歳～小学校３年生	病児･病後児保育事業	町が広域利用協定を結んでいる市町にある施設において、病気やその回復期で集団保育が困難な児童の預かりを実施	町内（１カ所）、池田町（１カ所）、揖斐川町（１カ所）、神戸町（１カ所）、北方町（１カ所）、岐阜市（７カ所）	子育て支援課 ☎35-5370
8	３～５歳児（年少･年中･年長児）	認定こども園等３歳以上児給食費補助事業	３歳以上児の保護者に、給食費を補助（子ども１人あたり５，２００円（月額上限））	認定こども園や幼稚園等の施設から提供される給食にかかる費用が対象	
9	小学校等に入学する児童	小学校等入学準備祝金支給事業	小学校等に入学する児童の保護者に、小学校等入学準備祝金を交付（３０，０００円の町商工会商品券）	１月１日以降に町内に転入し、その年の４月末までに入学する児童を含む	学校教育課 ☎34-5378

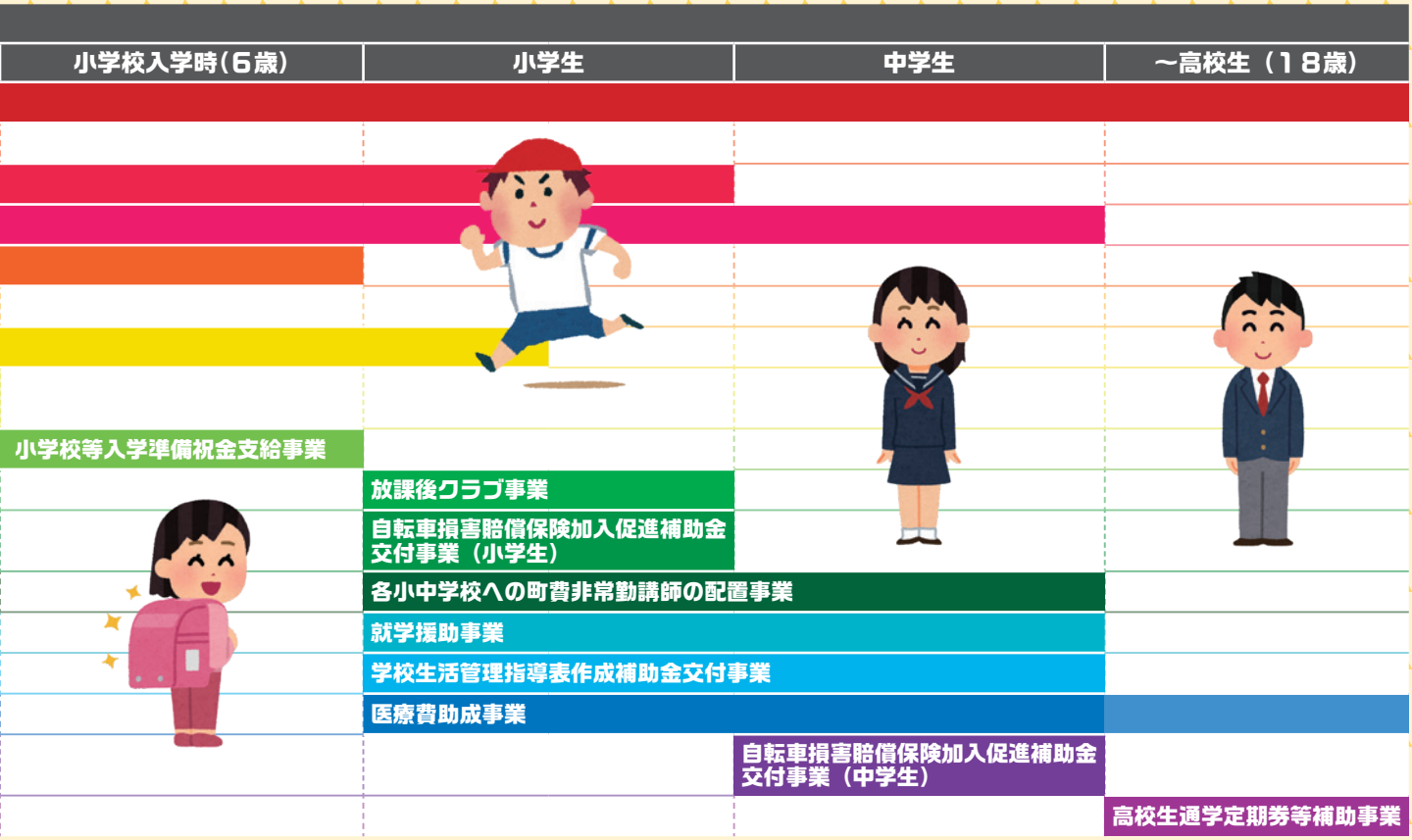

町では、少子化対策として、また子育て世帯の経済的負担の軽減のために、さまざまな町独自の子育て支援策を行っています。また、町独自ではなくても、申請が必要で皆さんに広くお知らせしたい事業もあります。今年度新しくスタートした事業、または今年度スタートする見込みの事業も含めて、子どもの成長にあわせて一覧にまとめました。

No.	子どもの対象年齢等	事業名	概要	支給要件等（町内に住所を有すること以外）	問合せ先
10	小学生	放課後クラブ事業	学校下校後、保護者が自宅不在の小学生の子どもに、保育を実施		学校教育課 ☎34-5378
11	小学生	自転車損害賠償保険加入促進補助金交付事業（小学生）	小学生の保護者に、自転車に係る損害賠償責任保険等加入に要する費用の一部を補助（上限1，000円）	・町内の小学校に在籍すること ・対象となる損害賠償責任保険等：補償内容の賠償金額が1億円以上のもの ・助成回数は年度につき1回	
12	小中学生	各小中学校への町費非常勤講師の配置事業	各小中学校に、スクールアドバイザー、教科等支援員、特別教育支援員、心のサポーター、保健室補助員、日本人英語指導者、図書整理員、スクールサポートスタッフを配置		
13	小中学生	就学援助事業	小中学生の保護者に、学用品や学校給食費等を補助（詳細は12ページをご覧ください）	児童扶養手当受給者、保護者が住民税非課税　等	
14	小中学生	学校生活管理指導表作成補助金交付事業	小中学生の保護者に、学校生活管理指導表の作成に要した費用を補助（1人あたり上限1，000円）	・心臓疾患、腎臓疾患またはアレルギー疾患を持つ児童または生徒 ・助成回数は年度につき1回	
15	小中学生（高校生等）	医療費助成事業	小中学生（高校生等）の保護者に、医療費自己負担分を全額助成	（※）高校生等（18歳到達後の年度末まで）は10月1日以降実施予定	住民課 ☎35-5368
16	中学生	自転車損害賠償保険加入促進補助金交付事業（中学生）	中学生の自転車に係る損害賠償保険に、町で一括加入（加入する損害賠償責任保険：補償内容の賠償金額が1億円のもの）	町内の中学校に在籍すること	学校教育課 ☎34-5378
17	高校生	高校生通学定期券等補助事業	高校生の保護者に、通学定期券購入費の3分の1を補助	岐阜バス・名阪近鉄バス・スクールバス・養老鉄道・樽見鉄道	政策財政課 ☎35-5363

大野町人事配置一覧

令和５年４月１日付けで、各課（係長以上）の配置が次のとおりになりました。

◇**副町長**　武藤　貞雄

◇**教育長**　桑原　浩美

◎**総務部**

部長兼危機管理監　加納　秀男

○政策財政課　課長　國枝　広典、課長補佐兼財政係長　鈴村　美樹
課長補佐兼政策係長　藤原　章、情報推進係長　篠田　裕司

○総務課　課長　石原　友博、課長補佐兼行政・管財係長　鈴村　友宏
課長補佐兼総務係長　岩田　真弓、広報係長　牧村　英子
危機管理防災係長　目加田　悟

○税務課　課長　後藤　崇、住民税係長　牧村　清隆、資産税係長　林田　裕子
徴収係長　川瀬　純

○揖斐広域連合派遣　部長　樋口　泰広、主幹　成瀬　尚子、係長　伊藤　康晴

○池田町大野町学校給食センター協議会派遣　係長　今枝　良介

○揖東土地改良区派遣　課長補佐　武藤　為文

◎**民生部**

部長　馬渕　智子

民生部次長兼保健センター所長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長　國枝　裕二

○住民課　課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　目加田　哲
戸籍係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　古川　久美子
医療年金係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　小森　裕文
国民健康保険係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　篠塚　将宏

○福祉課（地域共生推進室）　課長兼福祉センター所長兼地域共生推進室長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　川瀬　里織
主幹兼社会福祉係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　若原　寛
主幹兼地域包括支援センター長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室
大久保　貴雄
課長補佐兼地域包括支援センター係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室
豊田　容子
課長補佐兼障がい福祉係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　横幕　みち代
高齢福祉係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　清水　康次

○子育て支援課　課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　石橋　千夏
課長補佐兼家庭支援係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　河野　孝枝
子育て支援係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　常富　友香

子育て支援施設　主幹兼子育て支援施設長　河野　知可子

幼児療育センター　課長補佐兼幼児療育センター所長　國枝　佳代

西こども園　園長　瀧　江利子

南こども園　園長　浜野　千恵

○保健センター　健幸づくり係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　今井田　路代
感染症対策係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　後藤　英理子

○環境生活課　課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室（消費生活センター長併任）　今井　宏紀
課長補佐兼環境係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　目加田　稔
生活係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室　足立　康宏

○大野町社会福祉協議会派遣　課長補佐　大當　剛司

◎**産業建設部**

部長　林　幸博

○農林課　課長　吉村　康弘、農林係長　高島　伸圭、土地改良係長　鈴木　悟志

○まちづくり推進課　課長　汲田　勉、課長補佐兼まちづくり観光係長　永井　和将
商工係長兼企業誘致係長　松久　和良

○建設課　課長　河野　雅臣、主幹兼管理係長　國枝　信也
土木係長　神谷　涼介、都市計画係長　八木　堂巌、水道係長　大久保　真也

○会計課　会計管理者兼課長　間渕　修

○議会事務局　局長　宇野　貴典

◎**教育委員会**

教育次長　後藤　英章

○学校教育課　課長　内藤　睦文、主幹兼教育支援係長兼学校給食係長　大矢　浩史
課長補佐兼教育総務係長　常富　章宏

○生涯学習課（文化財調査室）　課長　森　祐次
文化財調査室長兼大野町埋蔵文化財センター所長兼文化財係長　竹谷　勝也
課長補佐兼生涯学習係長　常富　善久、生涯スポーツ係長　髙橋　純子

県から町教育委員会に派遣された大矢主幹の紹介

名前　**大矢　浩史**

（教育委員会学校教育課主幹兼教育支援係長兼学校給食係長）

大野町の明るい未来に向けて、教育委員会の一員として、元気よく、子どもたちと学校の教育活動を支えます。

よろしくお願いします！新人職員です。

小岩　さくら（総務部税務課）
町民の皆様のお役に立てるよう、精一杯努めます。

楠　綾
（民生部福祉課兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室）
町民の皆様のお役に立てるよう精進します。

中島　亜希子
（民生部保健センター兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室）
笑顔を大切に皆様のお役に立てるよう頑張ります。

感謝と夢、大空に
南小学校創立１５０周年

３月８日、南小学校において創立１５０周年の記念式典が行われました。式典には、町長と全校児童、保護者ら関係者約２３０人が出席し、１５０年の歩みと歴史が紹介され、児童を代表し、南っ子委員長の杉山瑠花さんが「卒業が近づく中で、南小学校の伝統を後輩に引き継ぎたい」と決意を述べました。

また、校庭では、「バルーンリリース」が行われ、児童の夢や学校、町の紹介を書いたメッセージを付けた色とりどりの風船が、大きな歓声とともに空高く上がりました。

▲決意を述べる杉山瑠花さん（中央）

▲「がんばれ」と一斉にバルーンリリースをする子どもたち

▲全国大会に出場する河野さん（中央）

全国での健闘を誓う
全国中学生空手道選抜大会出場者激励会

３月１３日、「令和４年度ＪＯＣジュニアオリンピックカップ文部科学大臣旗　未来くん杯　第１７回全国中学生空手道選抜大会」に出場を決めた河野詩音さんの激励会を役場で行いました。河野さんは「昨年度に続き２回目の出場。昨年は十分に力を発揮できなかったので、今回は悔いが残らないよう頑張りたい」と述べると、町長は「準備を十分にして、悔いが残らないよう精一杯頑張ってほしい」と激励しました。

出場選手は次のとおりです。（敬称略）

令和４年度ＪＯＣジュニアオリンピックカップ文部科学大臣旗
未来くん杯　第１７回全国中学生空手道選抜大会
空手道　組手　河野　詩音（大野中２年）

たくさんの本を読んで

公益財団法人 だいしん緑化文化振興財団 図書寄贈

３月８日、公益財団法人 だいしん緑化文化振興財団の栗田順公理事長と大垣西濃信用金庫大野支店長　片野清法さんが来庁し、大野中学校と揖東中学校に１１２冊の本を寄贈しました。

同財団は、町立図書館に令和２、３年度に図書の寄贈を行っており、引き続きの寄付となります。栗田理事長が「町の文化に資する目的で寄贈をさせていただきます」と話されると、町長は「面白い本をたくさんいただいたので、ぜひ生徒に読んでもらいたい」とお礼を述べました。

▲目録を手渡す栗田理事長（左から２人目）と、片野支店長（一番左）

安全な登校のために

いび川モラロジー分団旗寄贈

▲分団旗を届けた女性クラブ代表松久さん（中央左）と代表世話人松久さん（中央右）

２月２４日、いびがわモラロジー事務所の代表世話人の松久孝春さんと女性クラブ代表の松久里美さんが来庁し、児童の安全な登下校に役立ててほしいと分団旗を町に１００本寄贈しました。

同事務所は、平成１９年より毎年続けられており、今年で１７年目になります。松久さんが「子どもたちに安全に登校してもらえれば」と話されると、町長は「毎年寄贈いただきありがとうございます。大切に活用させていただきます」と真新しい旗を受け取りました。

▲届けられた１００本の分団旗

交通事故防止のために

県中古自動車販売協会　横断旗寄贈

３月８日、県中古自動車販売協会より郡内３町の教育委員会に、横断旗７０本の寄贈がありました。

寄贈式が揖斐署で開催され、西濃支部北ブロック長の久保田康弘さんが新入生の交通事故を防ぐため、旗を活用してほしいと教育次長に横断旗を手渡しました。

小学校６校で児童の登校のために大切に使わせていただきます。

▲寄贈式の様子

防犯パトロール強化のために

NPO法人 大野町村づくり塾に青色パトロール車

３月１４日、県防犯協会より特定非営利活動法人大野町村づくり塾に、青色パトロール車１台の寄贈がありました。

このたびの寄贈は、町防犯パトロール車の貸出を受け、町内を巡回する防犯パトロールを１０年以上に渡り続けられてきた活動が評価されたものです。

贈呈式と出発式が総合町民センターで開催され、協会の大平輝夫理事長が法人の目加田菊次理事長にレプリカキーを手渡しました。関係者によるテープカットの後、塾生が新車に乗り込み巡回へ出発しました。

▲関係者によるテープカットの様子

防火・防災の誓いを新たに

令和５年度　消防団入退団式・女性防火クラブ入退会式

３月２６日、消防団入退団式・女性防火クラブ入退会式が総合町民センターで開催され、新たに消防団４８人、女性防火クラブ４９人が入団・入会されました。式では消防団新入団員代表　浅野翔太さんが力強い宣誓を行い、参加者は防火・防災への誓いを新たにしました。

消防団員はそれぞれの仕事の傍ら、日夜訓練に励み、昼夜を問わず火災などの災害に出動されています。

町では防火・防災の要である消防団に対し深く感謝するとともに、今後も力をあわせ「安全・安心なまちづくり」を推進していきますので、皆さんの温かいご理解とご協力をよろしくお願いします。

▲感謝状を受け取る退団者代表
西森崇紘さん

▲辞令を受ける新入団員代表
宮内智和さん

令和５年度　町消防団　役員一覧

消防団幹部			
団長	杉山　卓雄	副本部長	野村　恵一
副団長	山口　タケル	副本部長	國枝　英城
本部長	平野　一也	副本部長	堀　博善
本部長	長沼　史泰		
本部分団		ラッパ隊	
分団長	松永　陽平	ラッパ長	田邊　輝昭
第１分団		第２分団	
分団長	山口　哲平	分団長	平沢　奨吾
第３分団		第４分団	
分団長	河野　友亮	分団長	佐藤　謙太郎
第５分団		第６分団	
分団長	戸髙　恭佑	分団長	河村　拓也

長寿のお祝い

１００歳おめでとうございます　これからも健やかに

所春子さん（黒野） 大正１２年３月３日生まれ	江口博美さん（大野） 大正１２年３月２０日生まれ

９５歳おめでとうございます　これからも健やかに

松浦さみさん（相羽） 昭和３年３月２日生まれ	目加田みや子さん（稲富） 昭和３年３月１７日生まれ

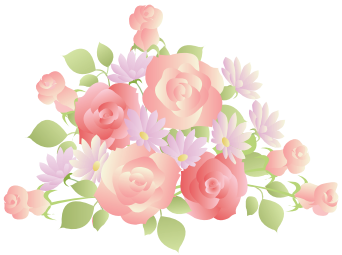

民生委員・児童委員の日

５月１２日は、この日に民生委員制度が創設されたことから「民生委員･児童委員の日」と定められています。

また、１２日～１８日の一週間は、民生委員・児童委員の活動を皆さんに知っていただくための「活動強化週間」となっています。

民生委員は、民生委員法に基づく地域のボランティアとして、住民の皆さんの生活上の相談に応じ、必要な援助を行っています。また、児童福祉法により児童委員も兼ねており、町では民生児童委員と呼ばれています。現在、町には３６人の民生児童委員と、子どもや子育ての相談・援助を専門に担当する２人の主任児童委員が活動しています。

すべての委員は、守秘義務に則って相談内容の秘密を固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行っています。福祉に関する悩みや心配ごとなど、生活の中でお困りのことがありましたら、お気軽に相談してください。

民生委員・児童委員　地域に根ざした活動

住民の福祉に関する相談に応じ、関係する制度やサービスについて、情報を提供します。また、ひとり暮らし高齢者等の見守りとして、定期的な訪問活動を行います。

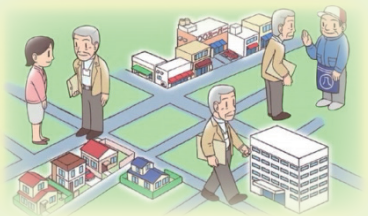

担当地区内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。また、住民が必要な福祉サービスを利用できるよう、行政（相談窓口）や社会福祉協議会等の関係機関に連絡し、つなぎ役になります。

問合せ先　福祉課　☎ 35-5369

まちのお知らせ

子育てはうす ぱすてる "KOSODATE HOUSE PASTEL" へようこそ！

◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内　子育てはうす　ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

３月５日に『ひなまつりコンサート』を開催しました。コンサートでは春にちなんだ曲の演奏やリトミック（※１）を行いました。演奏を聞くだけでなく、体を動かすこともでき、親子で交流を深める楽しいコンサートとなりました。

３月のピヨピヨクラブでは「お楽しみ会」を行いました。

それぞれのクラスで「おたのしみゲーム」を行いました。「どうぶつ玉入れゲーム」や「ふうせんもらおうゲーム」など楽しく遊ぶ姿が見られました。

新年度からは新たなピヨピヨクラブが始まります。

これからも親子で楽しく過ごせる時間を作っていきたいと思います。

（※１）リトミックとは、心身の調和を目的とした、リズムによる（音楽の）教育法。

▲どうぶつ玉入れの様子

◎５月のスケジュール（予定）

（※２）スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、ぱすてるへおたずねください。

ピヨピヨクラブ
ふたばクラス…１６日（火）
みつばクラス…１８日（木）、２５日（木）
よつばクラス…１９日（金）

こころ相談…２日（火）／誕生会…２２日（月）／栄養相談…２９日（月）

休館日　１日（月）、８日（月）、１０日（水）、１７日（水）、２４日（水）、３１日（水）

問合せ先　子育てはうす　ぱすてる　☎34-1010

おおのファミリー・サポート・センターから こ・ん・に・ち・わ♪

＊＊＊おおのファミリー・サポート・センターからのお知らせです＊＊＊

３月１０日に、「提供会員サポート活動スキルアップ講習会」を開催しました。

瑞穂市・本巣市ファミリー・サポート・センター長の椙浦良子氏による「安心安全な預かりのための講習」、郡消防組合による「救命救急講習」を受けました。

講演では、お子さんを安全に預かるために、また保護者との関わり方と対応についてなどを、実際の事例、体験をもとに学習しました。救命救急講習では実際の場面を想定し、乳児、幼児の人形を使い、心臓マッサージやＡＥＤ装着方法などの救命処置を体験学習しました。

受講者からは、親・子・サポーター３人の信頼関係や情報共有、また子どもの気持ちに寄り添うことなど、改めて学べてとても良かったとか、小児の救命救急ではサポート中だけでなく、普段の生活や子育てにも活かしたいとの言葉がきかれました。

おおのファミリー・サポート・センターでは、利用会員さん（子育てを手伝って欲しい人）、提供会員さん（子育てを応援する人）を随時募集しています。

詳しくお聞きになりたい人はお気軽にお電話ください。

問合せ先　おおのファミリー・サポート・センター（子育てはうす　ぱすてる内）　☎34-1010

北見市ところ通信 Vol. 279

北見地区消防組合常呂消防団辞令交付式
― 頼もしい仲間が加入 ―

４月３日、消防署常呂支署で常呂消防団の辞令交付式が行われ、組合内で初めて大規模災害団員の７人が任命されました。大規模災害団員は、大きな災害の発生時、消防団員に加わり活動する団員で、消防団員の経験者やドローン操縦など災害対応に必要な知識や技術を持つ方が入団。

田渕団長は「経験や得意な技術を地域防災に役立ててほしい」と団員に期待を寄せました。

高齢者肺炎球菌予防接種

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。日本人の約３～５％の高齢者には、鼻やのどの奥に菌が常在するといわれています。定期予防接種で使用されるワクチンは、成人の重症の肺炎球菌感染症の原因のうち約７割を占めると報告されている２３種類の血清型に効果があります。

次の接種対象者には、お知らせを送付済です。保健センターに予診票交付を申込みのうえ、ぜひ接種してください。

接種対象者	町内に住所を有する次の人 （１）１００歳（大正１２年４月２日生～１３年４月１日生） ９５歳（昭和　３年４月２日生～　４年４月１日生） ９０歳（昭和　８年４月２日生～　９年４月１日生） ８５歳（昭和１３年４月２日生～１４年４月１日生） ８０歳（昭和１８年４月２日生～１９年４月１日生） ７５歳（昭和２３年４月２日生～２４年４月１日生） ７０歳（昭和２８年４月２日生～２９年４月１日生） ６５歳（昭和３３年４月２日生～３４年４月１日生） （２）接種時に満６０歳以上６４歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器の機能や免疫不全等で日常生活が極度に制限される程度の障がい（身体障害者手帳１級相当）を有する人 **※ただし、今までに１回でも高齢者肺炎球菌予防接種を接種したことがある人は対象外。２回目以降は任意の接種となりますので、主治医に相談してください。**
実施期限	令和６年３月３１日まで
実施場所	指定医療機関（送付したお知らせで確認してください）
自己負担額	３，０００円　※生活保護世帯の人は費用を助成します（事前申請が必要です）
持ち物	高齢者肺炎球菌予防接種予診票（保健センターに申込んだ人に交付します） 自己負担額

※申込み時に、接種歴、接種医療機関等をお尋ねします。

申込・問合せ先　保健センター　☎ 34-2333

ご当地ナンバープレートを交付しています

町では、皆さんに郷土への愛着を深めていただき、町のマスコットキャラクター「パーシーちゃん」「ローズちゃん」に親しんでいただくため、ご当地ナンバープレートを交付しています。

◎対象車種　町内に定置場を有する５０ｃｃ以下の原動機付自転車（白色ナンバー）のみ

※ご当地ナンバープレートを希望される人は、車輌登録時に申し出てください。

※現在お持ちのナンバープレートとの交換はできません。

※プレート代は無償ですが、番号の指定はできません。

※数に限りがあります。

▲ご当地ナンバーデザイン

問合せ先　税務課　☎ 35-5367

大野町狭あい道路整備促進事業

緊急車両の通行困難等を解消するため、寄付を受けた道路後退用地に町が側溝新設等工事を行い、「狭あい道路」を拡幅整備することで、道路環境の向上を図ります。

◎事業内容　道路後退用地について寄付を前提に、道路後退用地へ側溝等の新設工事を行います。

（１）土地所有者により、道路後退用地を含む境界確定と分筆登記をし、寄付の申出を行う（要事前協議）

（２）土地所有者にて道路後退用地内の物件撤去を実施

（３）側溝新設等工事の時期および内容について協議を行う

（４）町が側溝新設等工事を行い、維持管理する

◎対象路線　建築基準法第４２条第２項の規定により特定行政庁が指定した幅員４．０ｍ未満の町道

※詳細は町ホームページまたは次まで問合せてください。

問合せ先　建設課　☎ 35-5376

結婚に伴う新生活に係る費用の一部を補助します！
大野町結婚新生活支援事業

町では、経済的支援を必要とする新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活に係る住居費や引越費用の一部を補助します。

◎補助金額

婚姻時点の年齢が夫婦ともに、

３９歳以下の場合、１世帯あたり**最大３０万円**

２９歳以下の場合、１世帯あたり**最大６０万円**

◎補助対象世帯

次の要件をすべて満たす世帯

1　令和５年３月１日～令和６年３月３１日に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること。

2　申請時において、夫婦ともに町内に住民登録がされていること。

3　町内に３年以上定住する意思がある夫婦であること。

4　婚姻日における年齢が**夫婦ともに３９歳以下**で、かつ夫婦２人の**年間合計所得が５００万円以下**であること。

※夫婦ともに、またはどちらか一方が貸与型奨学金の返済を現在行っている場合は、所得証明を基に算出した新婚世帯の所得額から貸与型奨学金の年間返済額を差し引いた額を合計所得とする。

5　申請時において、夫婦ともに町税等の滞納がないこと。

6　他の公的制度による補助金等の交付を受けていないこと。

7　過去に、夫婦ともに当該補助金の交付を受けていないこと。

◎補助対象となる経費

1　**住居費**

①住宅購入費

②住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金（保証金等これに類する費用を含む）、共益費、仲介手数料）

※勤務先からの住宅手当支給分は除く。

2　**住宅リフォーム費用**（住宅機能の維持または向上を図るために行う修繕、増築、改築または設備更新等の工事費用（倉庫、車庫、門扉、フェンス、植栽等の外構に係る工事費用、エアコン、洗濯機等の家電購入、設置に係る費用を除く））

3　**引越費用**（引越業者と運送業者に支払った費用）

※令和５年４月１日～令和６年３月３１日までの間に支払われたものに限る。

◎申請方法　結婚新生活支援事業補助金交付申請書に次の書類を添えて提出する。

①戸籍抄本または婚姻届受理証明書

②夫婦の所得証明書

③住宅の工事請負契約書、売買契約書と領収書の写し（住居費における住宅購入の場合）

④住宅の賃貸契約書と領収書の写し（住居費における賃借の場合）

⑤住宅手当支給証明書（住居費における賃借の場合）

⑥住宅の工事請負契約書、請書と領収書の写し（住宅のリフォーム費用の場合）

⑦引越に係る領収書の写し（引越費用の場合）

⑧貸与型奨学金を返済したことがわかるもの（貸与型奨学金の受給者の場合）

申請・問合せ先　政策財政課　☎ 35-5363

軽自動車税（種別割）のお知らせ

軽自動車税（種別割）は４月１日現在の所有者に課税されます。税額は次のとおりです。

◎原動機付自転車・特定小型原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車

車種区分		税額（年額）
原動機付自転車	５０cc以下	２，０００円
	５０cc超～９０cc以下	２，０００円
	９０cc超～１２５cc以下	２，４００円
	ミニカー	３，７００円
軽二輪車（１２５cc超～２５０cc以下）		３，６００円
小型二輪自動車（２５０cc超）		６，０００円
小型特殊自動車	農耕作業用	２，４００円
	その他（フォークリフト等）	５，９００円

◎四輪および三輪の軽自動車

最初（新車）の新規検査を受けた時期により、適用される税額が異なります。

最初（新車）の新規検査を受けた時期は、自動車検査証（車検証）の「初度検査年月」で確認してください。

車種区分				税率（年額）		
				平成２２年４月１日～２７年３月３１日に新規登録	平成２７年４月１日以降に新規登録	平成２２年３月３１日までに新規登録（重課）
軽自動車	三輪			３，１００円	３，９００円	４，６００円
	四輪以上	乗用	自家用	７，２００円	１０，８００円	１２，９００円
			営業用	５，５００円	６，９００円	８，２００円
		貨物用	自家用	４，０００円	５，０００円	６，０００円
			営業用	３，０００円	３，８００円	４，５００円

軽自動車のグリーン化特例（重課）が適用されます。地球環境を保護する視点から、最初（新車）の新規車検から１３年経過した、環境負荷の大きい四輪以上および三輪の車両は、重課が適用されます。

◎グリーン化特例

グリーン化特例については令和４年４月１日～５年３月３１日までに新規検査を受けた車両のうち、環境性能に優れたものについて次のように軽減されます。

車種区分				グリーン化特例（軽課）適用車両		
				７５%軽減	５０%軽減	２５%軽減
軽自動車	三輪（乗用・営業用）			１，０００円	２，０００円	３，０００円
	四輪以上	乗用	自家用	２，７００円	対象外	対象外
			営業用	１，８００円	３，５００円	５，２００円
		貨物用	自家用	１，３００円	対象外	対象外
			営業用	１，０００円	対象外	対象外

◎異動手続きについて

軽自動車などを譲渡、廃車、住所変更したときには、お早めに手続きを済ませてください。これらの手続きをしないと引き続き課税されることになります。詳しくは次へ問合せてください。

原動機付自転車	125cc 以下	税務課　☎ 35-5367
小型特殊自動車	農耕作業用含	
二輪の軽自動車		中部運輸局岐阜運輸支局 ☎ 050-5540-2053
二輪の小型自動車		
軽自動車	三輪・四輪	岐阜県軽自動車検査協会 ☎ 050-3816-1775

軽自動車税（種別割）の納期変更について

令和５年度から軽自動車税（種別割）の納期限などが変更になります。

◎納期限の変更

令和５年度から軽自動車税（種別割）の納期限を**５月３１日に変更**します。（これまでは４月３０日）

納期限が土・日曜日、祝日の時はその翌営業日が納期限になります。

※今回納期限を変更した理由は、賦課期日（４月１日）の軽自動車の取得・廃車等の状況を確認できる期間を十分確保し、より適正な課税を図るとともに、５月の連休と重ならないことで、納税者の利便性向上と口座振替の人へ納税証明書の発送を速やかに行うためです。

◎納税通知書の発送時期

納期変更に伴い、納税通知書は５月８日の発送になります。（これまでは４月中旬）

５月１７日を過ぎても納税通知書が届かない場合は、税務課へ連絡してください。

◎軽自動車税（種別割）納税証明書（車検用）の有効期限

令和５年度から口座振替後に発送する軽自動車税（種別割）納税証明書（車検用）の有効期限は翌年６月１５日までになります。

口座振替の納税証明書は６月中旬（予定）に発送します。

◎経過措置

今回の納期限変更に伴い、車検の手続きに支障をきたす場合は、有効期限を令和５年５月３０日（口座振替の場合は６月１５日）まで延長した納税証明書を再発行（無料）します。お手数ですが、住民課にて申請してください。

※令和５年１月１日から軽ＪＮＫＳ（軽自動車税納付確認システム）稼働により、車検時の継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要となります。

自動車税種別割と軽自動車種別割の納期限は５月３１日です。

必ず納期までに納めましょう。詳しくは５月８日発送の納税通知書をご覧ください。

問合せ先

岐阜県自動車税事務所　☎ 058-279-3791
税務課　☎ 35-5367

要保護・準要保護児童生徒の就学援助

経済的な理由等で就学が困難と認められる町内小中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学学用品費、給食費等を援助する就学援助制度です。

◎**認定基準**　提出書類により、一定の審査を行い、認定の可否を決定します。

要保護児童生徒就学援助　保護者が、生活保護法第６条第２項に規定する人で、生活保護世帯

準要保護児童生徒就学援助　保護者が、次のいずれかに該当し、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯

（１）保護者が児童扶養手当法第４条の規定による児童扶養手当の受給者である人
（２）保護者の地方税法第２９５条第１項の規定による市町村民税が非課税である人
（３）保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる人
（４）経済的な理由等による欠席日数が多い人
（５）その他、特に教育委員会が必要と認める人

◎**申請方法**　申請される人は、**６月１２日（月）までに**、児童生徒が在学する学校へ申請してください。申請の際には、次の書類の提出が必要です。

（１）町要保護および準要保護児童生徒就学援助費受給申請書（様式第１号）
（２）児童扶養手当受給証明書（写）
　※受給されている人のみ
（３）令和５年度所得課税証明書

※児童扶養手当を受給している人や、受給申請書中にある『承諾欄』に申請者および同居親族の署名または記名押印がある人は、所得課税証明書の提出は不要。
※令和５年１月２日以降に町内に転入された人は、前住所地での所得課税証明書を添付してください。
※この期間を過ぎても申請できますが、認定された月からの受給となります。

問合せ先　学校教育課　☎35-5378

ゴールデンウィーク期間中のごみの搬入について

４月２９日～５月５日のごみの搬入可能日は次のとおりです。

	町不燃物処理場（相羽）	西濃環境整備組合（下座倉）
４月２９日（土・祝）	○	休
３０日（日）	○	休
５月　１日（月）	休	○
２日（火）	○	○
３日（水・祝）	○	休
４日（木・祝）	休	休
５日（金・祝）	○	○

※町不燃物処理場および西濃環境整備組合への搬入につきましては、役場において、開庁時（平日の午前８時３０分～午後５時１５分）に申請が必要。

◎**搬入可能時間**

町不燃物処理場
午前９時～正午、
午後１時～４時

西濃環境整備組合
午前８時３０分
～午後４時３０分

問合せ先
環境生活課　☎35-5372

交通遺児・犯罪被害遺児 激励金支給事業

県および町では、５月５日の「こどもの日」に合わせて、次のとおり交通遺児・犯罪被害遺児に激励金をお贈りしています。

岐阜県激励金

◎激励金額（申請時～高等学校等就学中（２０歳未満）、年間１人あたり）

乳幼児および小学生	１５,０００円
中学生	２０,０００円
高校生等	２５,０００円

◎補助対象

義務教育終了までの人および高等学校在学中（高等専門学校３年修了までの人、特別支援学校の高等部在学中の人を含む）で満２０歳未満の人で、次の（１）または（２）に該当する人

※交通遺児・犯罪被害遺児となった後、養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し生計をともにすることとなった人は除きます。

（１）交通遺児

５月５日現在、県内に居住し、交通事故により、それまで生計をともにしていた父または母（すでに父母がいない場合にはそれに代わる人）を亡くした人

（２）犯罪被害遺児

５月５日現在、県内に居住し、犯罪被害（殺人や傷害致死など、故意の犯罪行為（人の生命または身体を害する行為）により害を被ること）により、それまで生計をともにしていた父または母（すでに父母がいない場合にはそれに代わる人）を亡くした人

※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

◎申込期限　５月１２日（金）

◎申 込 先　総務課

問合せ先　県環境生活部県民生活課　☎ 058-272-1111

大野町交通遺児育英会助成金

◎助成金額

乳幼児	２０,０００円
小学生	３０,０００円
中学生	４０,０００円
高校生	５０,０００円
大学・短期大学生	７０,０００円

※随時受付しています。

◎助成対象

町内に住所を有し、交通遺児（養護者が交通事故により死亡または著しい障害の状態となったため生計の維持が困難である人）となり、かつ、町内に引き続き居住する人

申込・問合せ先　総務課　☎ 35-5364

夏休み期間中の放課後クラブ利用受付

夏休み期間中の放課後クラブ利用を希望される人は、電子申請または窓口申請にて申込んでください。

◎申請受付期間　５月１日（月）～３１日（水）

◎電子申請

申請方法

（１）次の二次元コードまたは町のホームページに掲載するリンクから専用サイトにアクセスしてください。

（２）フォームに従って入力し、必要書類（放課後クラブの児童育成に欠ける事由証明等）を写真に撮って添付し、申請を行ってください。

※画像が不鮮明で記載内容の確認が取れない場合には、再申請をしていただく場合がありますので、必要書類は手元に保管しておいてください。

※５月３１日（水）の申請分まで有効。

必要書類

・放課後クラブの児童育成に欠ける事由証明（雇用・パート）

・その他の証明

※電子申請の場合は、申請書の提出は不要

◎窓口申請

申請方法

次の必要書類を学校教育課まで提出してください。

受付時間　午前８時３０分～午後５時１５分（土･日･祝日を除く）※上記時間以外の受付不可

必要書類

・放課後クラブ入所申請書（様式１号）

・放課後クラブの児童育成に欠ける事由証明（雇用・パート）

・その他の証明

※申請されても児童の入所状況により、希望のクラブに入所できない場合があります。

※児童２人以上で申込みの場合は、児童ごとに申請してください。

※疾病・介護等の場合のその他の証明：診断書・障がい者手帳・介護認定通知書の写し等

※必要書類は学校教育課備付けもしくは、町ホームページよりダウンロード可
https://logoform.jp/form/ciUr/202451

問合せ先　学校教育課　☎ 34-5378

町建築物等耐震化促進事業

地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的として、次のとおり建築物等耐震化促進事業を実施します。

木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

◎対象となる住宅

昭和５６年５月３１日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎補助対象

対象となる住宅の所有者

◎受付期限

１１月下旬頃（予定件数になり次第終了）

木造住宅の耐震改修工事に関する補助金

木造住宅の耐震改修工事に対して補助を実施します。

◎補助金額

工事費１２０万円以下の場合

工事費の１０分の９

工事費１２０万円を超える場合

工事費の１０分の４＋６０万円

（１件あたり上限１１０万円）

◎対象となる住宅

昭和５６年５月３１日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎補助対象

対象となる住宅の所有者

◎受付期限

予定件数になり次第終了

※年度内に補助金の支払いまで完了するものに限る。

危険なブロック塀の除却に関する補助金

ブロック塀の除却に対して補助を実施します。

◎補助金額

工事費の３分の２

（１件あたり上限２０万円）

◎対象となる条件

町道沿いに存する危険なブロック塀（町職員が現地調査します）

◎補助対象

対象となるブロック塀の所有者

◎受付期限

１１月下旬頃（予定件数になり次第終了）

※申込受付は先着順

※詳細は、町ホームページをご覧いただくか、次までお問合せください。

申込・問合せ先　建設課　☎ 35-5376

マイナンバーカード交付の休日および平日夜間窓口の開設（事前予約制）

平日業務時間内の来庁が難しい人を対象に、次のとおり休日および平日夜間窓口を開設します。利用には、電話にて事前予約が必要です。

◎日時

休日　５月１４日（日）・２８日（日）　午前８時３０分～正午、午後１時～４時３０分

平日夜間　５月１０日（水）・２４日（水）　午後５時３０分～７時３０分

◎場所　住民課窓口

◎対象者　マイナンバーカードを申請した後「マイナンバーカード交付通知書･電子証明書発行通知書」（以下「はがき」という）が届いた人

◎予約方法　住民課へ電話して「マイナンバーカードの受取りの予約」と伝えてください。電話予約時間は、平日の午前８時３０分～午後５時１５分です。

次のことをお尋ねしますのでお答えください。

・予約を希望する日時
・氏名と生年月日
・連絡の取れる電話番号

◎注意事項　予約は先着順で人数に限りがあります。予約の日にお越しいただいた際に必要なものがそろっていない場合等は、交付ができませんので、はがきにて確認のうえお越しください。

マイナンバーカードを申請後、カードが作成されるまで約１カ月かかります。交付の準備ができましたら郵便ではがきを送付しますので、申請者本人が必要書類を持って来庁してください。

平日業務時間内に来られる際には予約は不要ですが、混雑のためお待ちいただく場合があります。

問合せ先　住民課　☎ 35-5368

国　保　だ　よ　り

人間ドック助成制度を利用してください

町では、大野町国民健康保険加入者を対象に、人間ドック（健康診査）の健診料の一部を助成しています。この制度は、被保険者の健康の保持増進と生活習慣病の早期発見により重病化を防ぐことを目的としています。

◎助成額

健診料の半額（被保険者１人あたり**上限３万円**）

◎助成対象者

次の要件をすべて満たす人

（１）大野町国民健康保険被保険者

（２）健診を受けた日の年齢が４０歳以上７４歳以下の人

（３）町税が納期到来分まで完納している世帯の人

（４）同じ年度に大野町特定健康診査またはこの人間ドック助成制度を受けていない人

（５）健診結果が町の実施する保健事業に活用されることに同意する人

（６）特定健康診査相当項目以上の検査を受けている人

※特定健康診査相当項目

身体計測（身長、体重、腹囲）、
血圧測定、尿検査、問診、
血液検査（血中脂質、肝機能、糖代謝、腎機能）

◎手続き方法

●揖斐厚生病院で健診を受ける場合

揖斐厚生病院健診センター（☎21-1181）に直接申込んでください。

予約受付　月～金曜日（祝日は除く）
午後１時～５時（５月より開始）

実施期間　６月～令和６年２月

注意事項
・「大野町国保の人間ドック」とセンターへ申込んでください。
※役場では受付していません。
・自己負担額は検査実施後、病院の窓口で支払ってください。
・**検査実施日に町から発送された「特定健康診査受診券」を必ず持参してください。**

国民健康保険加入者用料金表（揖斐厚生病院の場合）

健　診　項　目		健診料（税込）
人間ドック（半日コース）		３０，８００円
人間ドックのオプション（付加検査が選べます）	脳検査	２２，０００円
	胸部ＣＴ検査	１１，０００円
	腹部ＣＴ検査	１１，０００円
	胃内視鏡検査	３，３００円
	前立腺がん検査	１，９８０円
	乳がん検査	６，６００円
	子宮頸がん検査	３，３００円
	肝炎検査	３，３００円
	骨密度検査	２，２００円
	歯科検診	４９５円
	ペプシノーゲンⅠ・Ⅱ（血液検査）	２，７５０円
	便中ピロリ検査	３，３００円
	胃ＡＢＣ検診	５，５００円
	ＢＮＰ検査（血液検査）	１，６５０円
	ＦＡＴスキャン	３，３００円

※健診項目にない検査は全額自己負担

●揖斐厚生病院以外の医療機関で受診される場合

医療機関請求額を検査実施日に支払い、次の①～⑥を添えて役場住民課に申請してください。

①印鑑
②領収書（原本）
③健康診断結果
④国民健康保険証
⑤口座番号（申請者名義）の分かるもの
⑥町から発送された「特定健康診査受診券」

◎申請期限　令和６年３月３１日（被保険者１人につき１回限り）

問合せ先　住民課　☎35-5368

お知らせ

春の全国交通安全運動

◎実施期間　５月１１日（木）～２０日（土）　※５月２０日（土）は「交通事故死ゼロを目指す日」

◎運動の重点

（１）こどもを始めとする歩行者の安全の確保

（２）横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

（３）自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

問合せ先　揖斐警察署　☎23-0110

営農に伴う住宅地付近等における農薬使用

学校、公園、街路樹および住宅地に近接する農地等において農薬を使用するときは、農薬の飛散を原因とする住民等の健康被害が生じないよう、次のことに気を付けて農薬を使用しましょう。

（１）病害虫に強い作物や品種の栽培、病害虫の発生しにくい適切な土づくりや施肥の実施、人手による害虫の捕殺、防虫網の設置、機械除草等の物理的防除の活用により、農薬使用の回数および量を削減しましょう。

（２）農薬を使用する場合には、農薬取締法に基づいて登録されている、当該農作物に適用のある農薬をラベルに記載されている使用方法（使用回数、使用量、使用濃度等）および使用上の注意事項を守って使用しましょう。

（３）粒剤、微粒剤等の飛散が少ない形状の農薬を使用するか、液体の形状で散布する農薬を使用する場合は、飛散低減ノズルの使用に努めましょう。

（４）農薬散布は、無風または風が弱いときに行うなど、近隣に影響が少ない天候や時間帯を選び、風向き、ノズルの向き等に注意して行いましょう。

（５）農薬の散布にあたっては、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類および農薬使用者等の連絡先を、時間的余裕を十分にもって幅広く周知しましょう。

（６）農薬を使用した年月日、場所および対象農作物、使用した農薬の種類または名称ならびに単位面積あたりの使用量または希釈倍数を記録し、一定期間保管しましょう。

問合せ先　農林課　☎35-5373

町かき振興会から柿園のミツバチ導入についてのお願い

柿園にミツバチの巣箱を設置します。

◎設置期間　５月初め～下旬頃（予定）

◎協力依頼事項

（１）柿園の付近ではものを燃やさないでください。

（２）農薬、除草剤の散布を控えてください。

（３）柿園にむやみに近づかないでください。

問合せ先　ＪＡいび川大野営農経済センター　☎32-3500

パスポートの手続きが変わりました

令和４年の旅券法令改正により、令和５年３月２７日から、主に次の点が変わりました。

（１）パスポート発給等のための申請書の様式が変更されました。

※令和５年３月２７日以降は、古い申請書は使用できません。

（２）新しくパスポートを申請する場合は、戸籍謄本を用意してください。戸籍抄本では受付できません。

（３）新しいパスポートが発行され、６カ月以内にお受け取りがない場合、パスポートは失効します。失効後５年以内に次のパスポートを申請する際には、通常より高い手数料となります。

※令和５年３月２７日以降に申請したパスポートに適用されます。

（４）パスポートの査証欄を追加する増補制度が廃止になりました。余白がなくなったら、新たなパスポートを申請してください。

※詳しくは外務省ホームページを確認してください。

催し・講座

春風亭百栄独演会

笑いと健康をテーマに、落語会を開催します。

◎出演

落語家　春風亭百栄（落語協会・真打）

前　座　登龍亭獅鉄

◎日時　５月２０日（土）午後２時～（開場　午後１時３０分）１０５分間（休憩含）

◎場所　総合町民センター　２階シアター

◎入場料　１，０００円

◎定員　９４人

◎主催　総合町民センター管理運営共同体

※チケットは総合町民センターで販売中

※未就学児は入場不可

問合せ先　総合町民センター　☎32-1111

認知症の人と家族の会 つどいの参加者募集

つどいでは、同じような経験を持つ人たちが、お互いの悩みや経験談を話したり、情報交換をしています。ぜひ、お気軽に参加してください。

◎日時　第１木曜日　午後１時３０分～3時３０分

◎場所　地域交流施設　大野のわっか

※開催日が変更になる場合があるため、事前に問合せてください。

問合せ先　地域包括支援センター　☎ 35-5369

普通救命講習会

救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が適切に応急手当ができるように講習会を開催します。

◎内容　心肺蘇生法、ＡＥＤの使用方法、異物除去法および大出血時の止血法を習得する普通救命講習

郡消防組合消防本部のホームページより応急手当ＷＥＢ講習（e-ラーニング）を事前に受講すると、講習時間が短縮されます。詳しくはホームページで確認してください。

◎対象者　大野町・揖斐川町在住・在勤・在学の人（中学生以上）

◎期日　奇数月の第３日曜日（５月２１日、７月１６日、９月１７日、１１月１９日、令和６年１月２１日、３月１７日）

◎時間　午前９時～正午（３時間）

※応急手当ＷＥＢ講習を受講した人は、午前１０時～正午（２時間）（ＷＥＢ講習受講証明書を印刷して（または画面メモ）持参する。

◎場所　郡消防組合

◎参加費　無料

◎申込方法　１週間前までに申込用紙に記入し、持参または電話で申込む。

※安全面に配慮しながら、状況により、変更の場合あり。

※動きやすい服装で参加する。

※企業、団体等の申込み受付可（１０人以上は開催日以外でも講習会実施可。要相談）

※修了者に修了証を発行

問合せ先　郡消防組合消防本部　警防課　☎ 32-2552

募　集

放課後クラブ指導員募集

◎応募資格　保育士または教員資格を有する人、または資格がなくても児童福祉施設または教育施設で勤務経験がある人

◎受付期限　６月９日（金）

◎応募方法　町指定の履歴書に必要事項を記入のうえ、申込む（保育士証または教員免許をお持ちの人は写しを添付）。

◎選考方法　面接（６月下旬予定）

◎勤務時間　７月２１日（金）～８月２５日（金）（小学校夏休み期間）

◎勤務場所　全放課後クラブ

◎募集人員　若干名

◎勤務時間　午前７時４５分～午後６時３０分（最終児童が帰宅するまで）のうち、４～６時間程度（勤務場所による）週２～５日程度

申込・問合せ先　学校教育課　☎ 34-5378

よりよい川づくりのための河川愛護モニター募集

◎委嘱期間　７月１日～令和６年６月３０日

◎手当　未定（令和４年度月額４，５８０円）

◎応募資格　２０歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川（木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川）の近隣にお住まいで、川に接する機会が多く河川愛護に関心のある人。

◎募集人員　４人（予定）

◎募集期間　５月８日（月）～１２日（金）

※制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。

※詳細は、ホームページをご覧ください。https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/

問合せ先　国土交通省木曽川上流河川事務所　☎ 058-251-1326

公務員合同説明会案内

◎日時　６月３日（土）、７月８日（土）　午後１時～４時

◎場所　自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所（大垣市林町５－１８　光和ビル４階会議室、大垣駅北口より徒歩１分）

◎参加団体（予定）　自衛隊大垣地域事務所、岐阜県庁、大垣警察署、大垣市役所、大垣消防組合

※各参加団体より順番に説明を実施し、説明終了後、各参加団体に分かれて詳細説明や質疑応答等を実施します。

※安全面を配慮しながら開催し、状況により変更の場合あり。

問合せ先　自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所　☎ 0584-73-1150

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

募　集

令和６年町二十歳を祝う会 実行委員募集

令和６年１月に、大野町二十歳を祝う会の開催を計画しています。

町では、本年度２０歳を迎える平成１５年４月２日～１６年４月１日に生まれた人の中から、企画・準備を行っていただく実行委員を募集します。

※申込みは二次元コードからお願いします。

問合せ先　生涯学習課
☎ 35-5379

相　談

お金をかけずに売上アップ 経営相談会ｉｎ大野町

◎相談内容　販路拡大、新商品・新サービスの開発、情報発信、起業・創業の経営相談
◎相談対象　町内の中小企業経営者・小規模事業者、町内に住所を有する起業・創業を考えている人
◎相談日　５月１９日（金）
◎相談時間　（１）午後１時３０分～（２）午後３時～（１件あたり１時間）※要電話予約
◎相談場所　町民相談室
※予約・問合せは、平日の午前９時～午後５時３０分
予約・問合せ先　大垣ビジネスサポートセンター（ガキビズ）
☎ 0584-78-3988

おおのビジネス相談

◎相談内容　町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩みごと
◎相談日　５月１１日（木）
◎相談時間　午後１時～５時（１件あたり６０分、午後４時最終受付）※要予約
◎相談場所　町民相談室
◎相談員　県よろず支援拠点職員
◎予約方法　前日までに電話で予約。当日受付不可。
予約・問合せ先　まちづくり推進課
☎ 35-5374

障がい者巡回相談

◎相談内容　日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等
◎相談日　５月１７日（水）
◎相談時間　（１）午後１時３０分～（２）午後２時３０分～（１件あたり５０分）※要予約
◎相談場所　町民相談室
◎相談員　障がい者相談支援事業所相談支援専門員（身体・知的・精神）
※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。
※初めての人が優先
※予約時簡単な聴き取りをします。
予約・問合せ先　福祉課　☎ 35-5369

多重債務等相談

◎相談内容　多重債務・負債・離婚等法律相談関係
◎相談日　５月８日（月）毎月第２月曜日（祝日の場合は第３月曜日）
◎相談時間　午後１時～３時（１件あたり２０分）※要予約
◎相談場所　福祉センター
◎相談員　弁護士
予約・問合せ先　保健センター
☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容　うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み
◎相談日　５月８日（月）毎月第２月曜日（祝日の場合は第３月曜日）
◎相談時間　午後１時～３時（１件あたり５０分）※要予約
◎相談場所　福祉センター
◎相談員　精神保健福祉士
予約・問合せ先　保健センター
☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日　５月２日（火）、９日（火）、２３日（火）
◎相談時間　午後１時～３時（心配ごと相談１件あたり３０分、弁護士相談１件あたり２０分）
※弁護士相談要予約
◎相談場所　福祉センター
◎相談員
第１火曜日　人権擁護委員（人権等心配ごと相談）
第２火曜日　行政相談委員（行政等心配ごと相談）
第４火曜日　弁護士（弁護士相談）
予約・問合せ先
社会福祉協議会事務局
☎ 34-2130

図書館コーナー

☎ 32-1113
開館時間 午前10時～午後6時

ミックのページ

今月の館内展示 「からだ」展

５月は体育祭や運動会を行う学校もあり、体を動かすには良い季節ですね。

運動＝体を動かす＝筋肉を動かす＝からだのしくみ。ということで、運動にかかわる本はもちろん、体についての本を専門的な本から、児童書まで幅広く集めてみました。この機会にぜひ「からだ」について考えてみてください。

こどもの読書週間　開催期間：５月１２日(金)まで

読書週間にちなんで次の日程で「こども映画会」を開催します。
５月３日～５日　第一部　午前１０時３０分～　第二部　午後１時３０分～
詳しくは広報４月号の折り込みのチラシ、ホームページで確認してください。

お知らせ

おはなし会

次の土曜日の午後、ボランティアによるおはなし会を楽しんでいただけます。お気軽に参加してください。

◎**日時**　午後２時３０分～
５月６日（土）・６月３日（土）
・「和母（わはは）」さん
５月２０日（土）・６月１７日（土）
・「あおい空」さん

◎**場所**
よみきかせコーナーにて

今月のおすすめ本

いいね！ボタンを押す前に

（李 美淑著ほか / 亜紀書房）

ＳＮＳで炎上しない、人を傷つけない、無意識に差別しないためには、どんな点に気をつければいいのか。ジャーナリスト、研究者、エッセイストらが今のネット空間を徹底解説し、ＳＮＳユーザーの基礎知識を紹介する。

きみの人生はきみのもの　小上，中

（谷口 真由美著，荻上 チキ著 / ＮＨＫ出版）

親にも先生にも友だちにも話せない問題でこまったとき、声をあげてほしい-。「心」「体」「お金」にかかわる悩みや問題を取り上げ、子どもの「権利」を紹介しながら解決への道を示す。相談先や専門機関も掲載。

〈一般書〉

- **お金の流れで読み解く徳川家康**
（大村 大次郎著 / 宝島社）
- **サイコーサウナ**
（五箇 公貴著 / 文藝春秋）
- **バカでも英語がペラペラ！超★勉強法**
（タロサック著 / ダイヤモンド社）
- **ボス / ベイカー**
（上田 未来著 / 双葉社）
- **鬼の話を聞かせてください**
（木江 恭著 / 双葉社）

〈児童書〉

- **ピカチュウとよるのたんけん**　幼児（0～5歳）
（まつお りかこ作 / 小学館）
- **からだたんけんれっしゃ**　幼児（3～5歳）
（浜田 真理文，大橋 慶子絵，清水 俊明監修 / 交通新聞社）
- **地球の中に、潜っていくと…**　小中
（入舩 徹男文，関口 シュン絵 / 福音館書店）
- **ちくちくことば・ふわふわことば 1**　小初，小中
（秋山 浩子文，鈴木 教夫監修，のはら あこイラスト / 汐文社）
- **放課後の読書クラブ**　小上，中，高
（小手鞠 るい著 / 偕成社）

内容紹介は（株）図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

休館日のお知らせ

■印が休館日です。

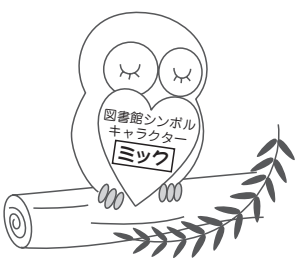

５月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

インターネットから蔵書検索や予約することができます。また予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受けとることができます。

詳しくは利用者カードをお持ちのうえ、カウンターにて申込んでください。

URL：http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html

保健師による
健康伝言板

春の運動教室参加者募集のお知らせ

「運動したいけど、どんな運動をしたらいいのかわからない」「１人ではなかなか続けられない…」という人、簡単で誰でも楽しく参加できるストレッチ体操やノルディック・ウォーキングを始めてみませんか。（要申込）

◎内容　運動実践指導者によるストレッチ体操指導、ノルディック・ウォーキング指導（天候次第で外も歩きます）

◎対象者　４０歳以上７５歳未満

◎日時

５月９日（火）、１６日（火）、２６日（金）、
６月６日（火）、１３日（火）
午前９時３０分～１１時４５分
（受付　午前９時１５分～）

◎場所　町民体育館

◎定員　３０人程度

◎申込期限　５月８日（月）

◎持ち物　運動ができる服装、帽子、外靴、上靴、タオル、飲み物

※現在通院中の人は、事前に必ず主治医に運動の可否を確認してください。

申込・問合せ先　保健センター　☎34-2333

５月の休日当番医予定表

月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
5	3	いびレディースクリニック	揖斐川町三輪	23-0050
		コスモス薬局揖斐店		21-3255
	4	ふじい内科クリニック	池田町本郷	44-2219
		V・Drug 池田調剤薬局		35-5671
	5	野原クリニック	揖斐川町清水	22-0348
		サンセイ調剤薬局清水店		22-1338
	7	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
		サンセイ調剤薬局揖斐病院前店		22-5980

月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
5	14	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
		コスモス薬局揖斐店		21-3255
	21	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
		たんぽぽ薬局揖斐店		21-5021
	28	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
		サンセイ調剤薬局揖斐病院前店		22-5980

※診療時間／午前９時～午後３時
※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください。
※健康保険証を必ず持参してください。
※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます。

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！
静かな環境で全室日当たり良好！
商業施設も近くて便利！

団 地 名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）２階～４階部分	
募集戸数	若干数（２ＤＫ・３ＤＫ）	
住宅使用料（賃貸条件等）	使用料	２ＤＫ　43,000円／月 ３ＤＫ　52,000円／月（いずれも駐車場１台、２㎡の物置を含む）
	敷　金	家賃の３カ月分
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
入居資格（全てに該当すること）	・昨年の１カ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・現に同居し、または同居しようとする親族があること ・現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと	

※　１カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷１２カ月

◇駐車場は、１戸につき１台です。

◇入居決定／応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

申込・問合せ先　建設課　☎35-5376　※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。

岐阜県広報 岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デイジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は令和5年3月27日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代)　FAX 058(278)2506

情報ボックス

県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明　催し　募集　資格・研修　その他

「清流の国ぎふ 地歌舞伎勢揃い 初夏公演」を開催します

岐阜が誇る地歌舞伎の公演を開催します。

●とき／5月28日(日)
●ところ／ぎふ清流座（ぎふ清流文化プラザ長良川ホール）(岐阜市)
●定員／370人(先着順)※無料
●申込方法／整理券、ネット申込
●問／(公財)岐阜県教育文化財団 ☎058(233)8164

ぎふ清流文化プラザ　検索

5月は自転車月間です 安全に自転車を楽しみましょう

県では、岐阜県自転車活用推進計画を策定し、自転車の活用を推進しています。自転車活用推進法において5月は自転車月間、5月5日は自転車の日とされています。通勤通学や健康づくり、観光・レジャーなど、自転車安全利用五則を守りながらサイクリングを楽しみましょう。

●問／県道路維持課 ☎058(272)8576

「新収蔵品お披露目展」を開催します

近年岐阜県美術館に収蔵された作品から選りすぐりの作品を紹介します。初めて公開される、新たな美術館の顔というべき珠玉の作品群をお楽しみください。

●とき／4月11日(火)～6月18日(日) 10:00～18:00(入場は17:30まで)
●料金／一般340円、大学生220円、高校生以下無料
●問／県美術館 ☎058(271)1313

岐阜県美術館　検索

ドリームジャンボ宝くじの購入は県内で!

県内で購入された宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か、宝くじ公式サイトでご購入ください。

●発売期間／5月2日(火)～6月2日(金)
●問／県財政課 ☎058(272)1130

無資格者による あん摩マッサージ業等の防止

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師が国家資格を保有していることを示すため、(公財)東洋療法研修試験財団が「厚生労働大臣免許保有証」を発行しています。岐阜県でも無資格者によるあん摩マッサージ指圧業などの防止に努めています(保有証は希望者に発行されるものです)。

●問／(公財)東洋療法研修試験財団 ☎03(5811)1666

厚生労働大臣免許保有証　検索

新型コロナワクチン接種について

令和5年度も、自己負担なしでワクチンを接種いただけます。ただし、年齢や重症化リスクの有無等によって接種できる時期が異なります。

詳しくはこちら

【お知らせ】
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

スマホやタブレットで広報紙が読める　広報紙をPC・スマホで @マイ広報紙　電子書籍ポータルサイト @岐阜イーブックス　マチを好きになるアプリ @マチイロ

議会の窓

議会広報編集委員会
委員長　山川　満
副委員長　宇野　等
委　員　野村　光宣
委　員　久保田　かずしげ

大野町議会　第１回臨時会

本臨時会は、１月31日の１日間の会期で開催し、一般会計補正予算を審議し原案のとおり可決しました。

可　決

予算関係

議第１号

令和４年度大野町一般会計補正予算（第７号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,152万８千円を追加し、予算総額は、90億3,361万９千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、出産・子育て応援交付金、財政調整基金繰入金

歳出では、妊娠期から出産・子育てまで一貫して支援を実施する事業

大野町議会　第１回定例会

本定例会は、３月８日から16日までの９日間の会期で開催し、人事案件、条例関係、各会計予算、議員提出議案など25議案を審議し、原案のとおり同意、可決しました。

また、15日には４名の議員が町政に対する一般質問をしました。

同　意

人事案件

諮第１号

人権擁護委員の候補者の推薦について（敬称略）

＊任期は３年

栗野　公久（加納）
林　美智子（稲富）
松浦　繁子（六里）
山本　里美（牛洞）

可　決

契約案件

議第２号

大野町防災行政無線デジタル化整備工事の請負契約の変更について

契約金額　変更前　481,182,900円
　　変更後　472,089,200円

条例関係

議第３号

大野町個人情報保護法施行条例について

※個人情報の保護に関する法律の一部改正により、地方公共団体等における個人情報の保護に関する規定が同法に一元化されることに伴い、必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

議第４号

大野町情報公開・個人情報保護審査会条例について

※個人情報の保護に関する法律の一部改正により、大野町情報公開・個人情報保護審査会の設置及び所掌事務等について必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

議第５号

大野町情報公開条例及び大野町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例について

※個人情報の保護に関する法律の一部改正により、地方公共団体等における個人情報の保護に関する規定が同法に一元化されることに伴い、所要の規定を整理するため、条例を改正しました。

議第６号

大野町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について

※定年延長制度の導入による岐阜県市町村職員退職手当組合退職手当条例の一部改正に伴い、定年前に退職する意思を有する職員の募集対象の年齢について改正が必要なため、条例を改正しました。

議第７号

大野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び大野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院規則の改正に準じ、職員のフレックスタイム制及び休憩時間制度の柔軟化に係る規定の改定を行うため、条例を改正しました。

議第８号
大野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
※児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の規定の整理のため、条例を改正しました。

議第９号
大野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
※児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の規定の整理のため、条例を改正しました。

議第10号
大野町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
※児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、放課後クラブにおける児童の安全確保に関する事項を運営基準として位置付けるため、条例を改正しました。

議第11号
大野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
※健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、出産育児一時金の支給額の引上げに係る所要の規定を整理するため、条例を改正しました。

議第12号
大野町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
※高校生等の医療費を無料化し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、条例を改正しました。

議第13号
大野町出産祝金支給条例を廃止する条例について
※社会経済情勢の変化を鑑み、子育て世帯に対する支援方法の見直しを図るため、条例を廃止しました。

議第14号
大野町営住宅管理条例及び大野町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
※住宅確保に配慮を要する人など入居希望者の町営住宅等への入居の円滑化を図るため、条例を改正しました。

議第15号
大野町小学校等入学準備祝金支給条例について
※児童の小学校への入学を祝福し、保護者に対して入学準備祝金を支給するため、条例を制定しました。

予算関係

議第16号
令和４年度大野町一般会計補正予算（第８号）
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億7,109万９千円を減額し、予算総額は、88億6,252万円となりました。
※補正予算の主な内容
歳入では、施設型・地域型保育給付費負担金、新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金、財政調整基金繰入金等
歳出では、施設型給付費負担金、予防接種業務委託料、修学旅行等中止等経費補助金等

議第17号
令和４年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億6,997万３千円を減額し、予算総額は、25億3,952万８千円となりました。
※補正予算の主な内容
歳入では、保険給付費等交付金等
歳出では、一般被保険者療養給付費等

議第18号
令和４年度大野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ129万１千円を追加し、予算総額は、３億3,068万１千円となりました。
※補正予算の主な内容
歳入では、保険料等
歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金等

議第19号
令和４年度大野町上水道事業会計補正予算（第３号）
収益的支出では400万１千円を減額し、支出総額は２億9,714万６千円に、資本的支出では1,800万円を減額し、収入総額は830万円となりました。
※補正予算の主な内容
支出では、動力費
収入では、他会計負担金

議第20号
令和５年度大野町一般会計予算
予算額　85億3,000万円

議第21号
令和５年度大野町国民健康保険事業特別会計予算
予算額　23億7,900万円

議第22号
令和５年度大野町後期高齢者医療特別会計予算
予算額　３億3,940万円

議第23号
令和５年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計予算
予算額　13億9,430万円

議第24号
令和５年度大野町上水道事業会計予算
予算額　５億1,190万円

議員提出議案

発議第１号
大野町議会の個人情報の保護に関する条例について
※新たに施行される個人情報保護法において、地方議会は適用除外とされたことに伴い、議会事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護し、個人情報の取扱いにおいて執行機関と地方議会との間で差が生じることがないよう、条例を制定しました。

議員派遣

大野町議会会議規則第120条第１項の規定により、次のとおり議員を派遣しました。

１　新岐阜県庁舎竣工式
①目　　的　式典出席のため
②派 遣 先　岐阜市薮田南
③期　　間　令和４年12月16日
④派遣議員　ひろせ議長
他13件

２　岐阜県町村議会議長会評議員会
①目　　的　評議員会出席のため
②派 遣 先　岐阜市薮田南
③期　　間　令和５年３月23日
④派遣議員　ひろせ議長
他４件

大野町議会議員視察

町議会では去る３月16日、令和５年10月に開院予定の西濃厚生病院を視察しました。

▲屋外より緩和ケア病棟、リハビリセンターを見学する町議

一般質問

長沼　健治郎 議員

質問

大野町独自の少子化対策について（一括質問一括答弁）

少子化は経済や社会の基盤が大きく揺らいでくる危機で、令和４年の出生数は78人と伺っており、国全体においても80万人ほどで急激な少子化が進む中で、当町においても「大野町人口ビジョン」「おおの創生総合戦略」における策定状況が現状と大きく乖離していることから、それらの改訂の必要性と町独自の少子化対策についてお伺いします。

答弁（副町長）

「大野町人口ビジョン」は、今後の人口動態や社会情勢により改訂の必要性が生じたとき改訂をする予定であり、改訂に際しては現状の人口減少のスピードを勘案しつつも、国や県との整合性を図りながら、目標達成に向け、取り組んでいきたいと考えています。

「おおの創生総合戦略」は、国の「長期ビジョン」及び「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）」、県の「岐阜県人口ビジョン」及び「清流の国ぎふ創生総合戦略」を踏まえ策定しているもので、外部より学識経験者等の委員を招き、協議したうえで毎年改訂しています。

町独自の少子化対策として、経済的支援を必要とする世帯を対象に婚姻に伴う新生活の支援、妊娠・出産期には不妊治療費や妊婦検診の支援やデマンドタクシーによる移動の支援、出産後には中学生まで医療費無料化を行っています。就学前の発達支援では「幼児療育センターなないろ」の運営、子育て世代の交流の場としては「子育て支援施設ぱすてる」の運営、各小・中学校へはスクールアドバイザーや少人数教育支援員を配置し、保育及び教育環境の充実に努めています。

また、令和５年度からは、幼児期には３歳以上児についてこども園等給食費の無償化、小学校入学時には入学準備祝金として商品券を支給、中学生には義務化された自転車保険を町で一括加入、高校生には入院のみであった医療費無料化を通院まで拡充し無料化してまいります。

今後の少子化対策につきまして、国は令和５年４月１日から子ども家庭庁を創設し、異次元の対策をしていくとされていますが、本町としましては、国・県の今後の動向を注視し、国・県が行っていない対策で、町独自の対策を検討してまいります。

再質問

Q 現実にこども園や学校の統合計画がある中、急激な少子化問題に対する危機感が感じられません。
直面している少子化問題の危機感を共有して、住民の声を取り入れたおおの創生総合戦略に改訂していくのが本来の姿ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

A 令和５年４月から子ども家庭庁が設立され、今後様々な指針が打ち出されていくと考えます。
そうした状況を踏まえ、次回改訂時には、国の政策との整合性を図りつつ、大野町に住まれる皆さんのご意見を伺いながら、改訂を進めてまいります。

宇佐美　みやこ 議員

質問

中学校部活動の地域連携・地域移行について（一問一答）

地域移行に向けての生徒や保護者の不安を取り除くことや、大野町の各団体の協力状況など、今までの取組みの経過とその課題についてお伺いします。また、今後のスムーズな移行に向けてのタイムスケジュールや地域格差･経済格差、または、健全な心身の成長に向けたお考えをお伺いします。
始めに、現在の中学校部活動の現状についてお伺いします。

答弁（教育長）

現在、大野中学校には18部（体育系：14部、文科系：４部）、揖東中学校には７部（体育系：６部、文科系：１部）の部活があり、毎週火曜日と木曜日には１時間程度、また休日は顧問が活動できる日に部活動を行っています。部活動の加入については、子ども達の意思を尊重し任意のものとなっており、部活動の加入率は74.2％となっています。そのほか、競技志向や技術向上のため、学校部活以外の外部クラブチーム等に加入している生徒もいます。

再質問

Q これまでの取組みの経過についてお伺いします。

A 町では、令和３年８月より、現状課題に対する対応方法の協議や、大野町体育協会等各種団体への働きかけなどを進め、移行先の受け皿となり得る各種団体からは前向きな回答をいただいているところです。
11月に開催した総合教育会議では、令和６年８月の新チームの活動から中学校の休日部活動を地域へ移行すること、国・県のガイドラインが示されたのちに町における制度設計を行うこと、令和６年８月までは現在の部活動を中学校主導で継続することを決定しました。決定事項については、各団体の役員会議や新年度中学校入学説明会等で説明をし、現在中学校に在学する生徒の保護者へは12月に“すぐーる”（小中学校保護者向け情報配信システム）を通じて周知をしました。

Q 今後の方向性についてお伺いします。

A 国や県が策定するガイドラインに基づき、町の実情に適した方法を検討するため、団体、地域、学校で構成する（仮称）部活動地域移行検討委員会を設け、体制づくりや学校の枠を越えた部活動について検討したいと考えています。また、来年度には地域移行を進めていくにあたりコーディネーターを配置し、各種団体、学校との連絡、調整を図ってまいります。

Q 部活動における地域格差、経済格差についてお伺いします。

A 地域移行に伴い必要となる費用に関し、国は受益者負担を原則としていますが、経済的な問題により活動に参加ができないということにならないよう、検討委員会において協議、検討をしてまいります。

Q 部活動で培われていた心身の成長や自主性等について、地域移行後の活動ではどのように補っていくのか、考えをお聞かせください。

A 現行の部活動、また地域移行後の新たな地域クラブ活動においても、子どもたちがスポーツや文化活動を通して様々な経験をすることにより、いずれも生きる力を育成していくための活動であるということに代わりはないと考えています。指導員の育成や学校との連携により、地域移行後も自主性や協調性等を培うことができるよう努めてまいります。

宇野　等 議員

質問1　都市公園について（一問一答）

野村山山麓の都市公園化についてお伺いします。
始めに、北部一帯の整備構想計画の策定状況について教えてください。

答弁（町長）

町内には、運動公園や森林空間等の29箇所の公園や広場があり、令和５年度にそれらの公園等を対象とした「大野町公園等リニューアル計画」を策定する予定で、それぞれの公園の再整備の基本方針や適正配置、維持管理方針、再整備のスケジュール等を検討する委員会を設置し、その中で運動公園をはじめとする北部一帯を含めてどうしていくのか協議する予定となっています。

再質問

Q 都市公園化を進めるにあたり、条例の制定や用地確保に伴う地元住民との協議などが必要になりますが、今後の進め方についてお伺いします。

A 都市公園として要件を満たすことで整備や大規模改修、長寿命化に伴う事業費に対する補助を受けることができるメリットがある一方、用地取得や借地契約等が必要となります。野村山山麓の都市公園化については、整備できる施設や規模・用途に制限があることから「大野町公園等リニューアル計画」の中で検討してまいります。

質問2　子育て支援について（一問一答）

①少子化の中での課題とその対策について
②学校給食について

答弁①（教育長）

不登校やいじめの件数は過去最多、自殺者数も過去最高レベルであり、子どもを取り巻く問題はますます深刻化しています。学校が楽しい場所でなくなってきているという指標の一つが不登校児童生徒数でありますが、全国的に急激に増加しており、当町においても同様に増加傾向となっています。コロナ禍による家庭や学校での状況の大きな変化や、生活リズムの崩れ、交友関係の築きにくさが一因と考えられ、町としても不登校問題を最優先課題と捉え、不登校になる子どもを作らないをキャッチフレーズとし、各学校とともに取り組んでいます。不登校は初期対応が大変重要であるため、こまめな連絡や必要に応じたスクールカウンセラーへのつなぎにより誰かと繋がっている状況をつくり、また令和５年度からは県のいじめ不登校未然防止アドバイザーの活用や、学校内教育支援センター（ホットプレイス）制度も取り入れ、今後も不登校に陥る子どもをつくらないように全力で取り組んでまいります。

答弁②（町長）

令和４年第４回定例会での一般質問において、学校給食費の無償化は、子育て世帯への経済的負担を軽減する非常に大きな支援のひとつであり、今後財源が確保できるのであれば考えていきたいとの答弁をしました。当町においても11月から５か月間、給食費の半額助成を実施していますが、今般のエネルギー・食品価格等の物価高騰を受けての今年度限りの限定的な支援となります。学校給食費の無償化は恒久的な支援となることから、財源確保の課題や、学校給食法において食材料費が保護者負担とされていることなどの理由により、多くの自治体において実施に踏み切れていないと認識しています。子どもたちにとっての給食の重要性や、自治体の対応により地域格差が生じていることを踏まえ、国が学校給食の質の維持及びその費用負担をすべきであると考えます。

質問3 **地域福祉における高齢者施策について（一問一答）**

①現在の状況について
②今後の体制づくりについて

答弁①（民生部長）

現在の状況を把握するため、町老人クラブ連絡協議会が区長を対象に実施した「高齢者の社会参加と生きがいづくりアンケート」の結果から、近所付き合いや地域での活動機会の減少により人間関係の希薄化が進み、高齢者の状況や問題に気づきにくい状況となっていることがうかがえました。家庭や地域における活動や交流の場を増やすことは生きる意欲にもつながり、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、誰でも自由に参加できる身近な地域での活動を推進する必要があると考えています。

答弁②（町長）

地域福祉の中心的な担い手となる社会福祉協議会の役割は、住民の生活課題の解決への支援や住民参加の福祉活動などの住民を主体とした自主的・具体的な活動を通じ、民間相互の協働を支援し、地域力の向上を図ることとされています。

高齢者が抱える認知症や生活困窮、社会的孤立の問題等の課題に寄り添い、地域と行政が手を差し伸べることができる地域づくりに向け、包括的な相談支援体制や多機関協働での支援体制等の取組みを充実させるため、社会福祉協議会との連携がより重要になってきていることを認識しています。

現在実施をしている社会福祉協議会職員に対する人件費の補助の支援を継続し、地域福祉の推進における基本理念や基本目標を共有し、協議を重ね、それぞれの役割を担い、相互連携をしながら地域福祉の一層の推進を図ってまいります。

野村　光宣 議員

質問 **自主財源の確保について（一問一答）**

子育て支援や地域振興策などの積極的かつ有効な政策を実施するためには、国や県の補助金を有効活用することが効果的ですが、その一方で、補助制度のない政策を実施するためには多額の自主財源が必要となります。

その自主財源を確保するには、あらゆる施策が可能ですが、今回はその一助となる次の５点について、どのようなお考えをお持ちなのか、お伺いします。

①ふるさと納税について
②ホームページ・広報紙等の広告について
③ネーミングライツについて
④補助金カットについて
⑤行政改革の推進について

答弁①（産業建設部長）

個人版ふるさと納税については、令和３年度の寄附額は、2,288件で61,188千円、令和２年度の寄附額は、1,575件で36,251千円、寄附額の対前年比は68.8％の増となっています。

また、令和４年度の寄附額は、決算見込みとなりますが、56,361千円で、対前年比は7.9％の減となっています。（令和３年度、大幅増の要因として、国の農林水産物等販売促進緊急対策事業補助金の活用）

再質問

Q 当町へ収入があったふるさと納税の総額から必要経費等を差し引いた純益についてお伺いします。

A 寄附に対する必要経費として、返礼品費用 18,226 千円、事務費 9,445 千円、合計 27,671 千円となっており、45.2％の費用を要しています。また、本来住民税として収入が見込めた住民税控除分は、32,385 千円であり、寄附金額から必要経費と住民税控除分を除いた差引額が、1,132 千円となっているのが現状です。

再質問

Q 今後の啓発方法についてお伺いします。

A 今後は、寄附者のニーズに応じた新たな返礼品の発掘と既存返礼品の拡充に努めるとともに、魅力が感じられるホームページの作成等により他市町との差別化を図ってまいります。また、寄附者の利便性の向上を図るため、確定申告をしなくても寄附金控除を受けられるワンストップ特例をすべてのサイトにおいてオンライン化することにより、寄附額の増に繋げてまいります。

Q 企業版ふるさと納税の受入状況や企業への啓発方法についてお伺いします。

A 企業版ふるさと納税制度は、平成28年度に始まり、当初は通常寄附の軽減も含め最大6割の軽減措置でしたが、令和2年度に軽減措置が最大9割まで拡充され、企業のメリットが増えたことで、注目が集まりはじめました。

町においても、企業版ふるさと納税を可能とするため「大野町まち･ひと･しごと創生推進計画」を策定し、令和3年3月31日に内閣府の認定を受けました。令和3年度には「大野町企業版ふるさと納税実施要綱」を整備し、令和4年5月には第1号として瑞穂市の企業から20万円の寄附をいただき、続いて本年2月には第2号として岐阜市の企業から30万円の寄附をいただいております。

今後は、税額控除の特例措置の適用期間が令和6年度末までとなっていることをふまえ、最大9割の税額軽減などの税制優遇措置や社会貢献による企業としてのPR効果、大野町との新たなパートナーシップの構築など、企業側にとってのメリットを丁寧に説明し、企業版ふるさと納税にご協力いただけるよう積極的にPRし、更なる寄附額の向上に努めてまいります。

答弁②（総務部長）

ホームページや広報誌等への広告掲載による令和4年度中の収入額は、ホームページのバナー広告で48万円（8社分）、広報誌の広告で91万8,000円（11社分）の決算見込みとなっています。

ある程度の収入は確保できていますが、更なる自主財源の確保のため、町内外の事業者に対し積極的なPRに努めてまいります。

答弁③（町長）

ネーミングライツの実施によるメリットとして、施設の維持管理等のための安定的な財源確保や、施設利用者・町民サービスの向上が期待できるほか、施設命名権者にとっても企業名等の宣伝効果や地域経済の活性化への貢献による企業としてのPR効果を見込むことができること等があげられます。一方で、施設命名権者による問題が起きた場合には、施設のイメージダウンにもつながることから、施設名の変更が余儀なくされるなどのデメリットもあります。

近隣市町では、瑞穂市の総合センターや北方町の総合体育館がネーミングライツを実施しており、当町においてもレインボースタジアムや総合町民センター等が候補としてあげられますが、ネーミングライツによるメリット・デメリットを踏まえた上で、今後検討してまいります。

答弁④（町長）

各種団体への補助金の交付について、コロナ禍により事業の中止や規模縮小を行った団体からは、事業実績に基づき補助金の返還がされ、また多くの繰越金等を有する一部の団体に対しては交付額の削減を実施しました。補助事業の継続・廃止等を適切に判断するために、コロナ禍から以前の状況に戻りつつあることを踏まえ、しばらくは各団体における事業の実施状況を精査し、その上で補助金のカットについて検討をしていく必要があると考えています。

答弁⑤（町長）

将来にわたり必要なサービスを提供できるよう、歳入規模に見合った歳出規模への構造転換に向けて取り組むとともに、自主財源の確保に向けた取組みの強化を図り、強固な財政基盤の構築に取り組みながら、行政改革の推進については、必要に応じ検討してまいります。

議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

12月

16日	新岐阜県庁舎竣工式	ひろせ議長

1月

4日	令和５年仕事始め式	ひろせ議長
5日	令和５年揖斐郡消防組合消防出初式	ひろせ議長
8日	令和５年二十歳を祝う会	ひろせ議長・山川副議長
	令和５年大野町消防出初式	ひろせ議長・山川副議長
11日	令和４年度大野町フラワー都市交流事業実行委員会	ひろせ議長
15日	第37回大野町新春マラソン大会	ひろせ議長・山川副議長・長沼議員・国枝議員・宇野議員・野村議員・永井議員・宇佐美議員・久保田議員
18日	例月審査	国枝監査委員
24日	議会運営委員会	委員・ひろせ議長
25日	財務監査	国枝監査委員
31日	地方財政対策等説明会	ひろせ議長
	第１回臨時会	全員
	総務文教常任委員会	全員
	民生建設常任委員会	全員
	全員協議会	全員

2月

11日	令和４年度郷土の先人展	ひろせ議長
17日	令和５年第１回揖斐広域連合議会定例会	井上議員・長沼議員・宇野議員・ひろせ議員
	令和４年度揖斐郡体育協会表彰式	ひろせ議長
	例月審査	国枝監査委員
24日	財務監査	国枝監査委員
27日	令和５年第１回揖斐郡消防組合議会定例会	ひろせ議長

3月

1日	議会運営委員会	委員・ひろせ議長
2日	揖斐郡スポーツ懇談会	ひろせ議長
4日	令和４年度大野町青少年健全育成研修会	山川副議長・井上議員・長沼議員・国枝議員・宇野議員・野村議員・永井議員・久保田議員
7日	令和４年度大野町内各中学校卒業証書授与式	全員
8日	第１回定例会（開会）	全員
	全員協議会	全員
	議会運営委員会	委員・ひろせ議長
9日	総務文教常任委員会	全員
10日	民生建設常任委員会	全員
12日	令和４年度岐阜県自衛隊入隊・入校予定者激励会	ひろせ議長
15日	第１回定例会（一般質問）	全員
16日	第１回定例会（閉会）	全員
	町内視察研修（西濃厚生病院）	全員
20日	例月審査	国枝監査委員
23日	議会広報編集委員会	委員・ひろせ議長
	第４回岐阜県町村議会議長会評議員会	ひろせ議長
28日	令和５年第１回西濃環境整備組合議会定例会	ひろせ議長
27日	財務監査	国枝監査委員

略　総文＝総務文教常任委員会　　民建＝民生建設常任委員会

みんなの あったか まちづくり

社協だより

☞ 大野町社会福祉協議会　☎34-2130　HP http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo

令和5年度 事業計画

【基本方針】

少子・超高齢社会の中で、地域課題はより複雑化・多様化し、制度的な支援だけでは対応が難しいケースが増えており、孤立や問題の深刻化を防ぐためにも、支援を必要とする人を住民同士で見守り支えあう地域づくりや、気軽に集うことができる身近な居場所が必要となっています。

また、地域活動の中心となるボランティアの高齢化や担い手が不足しており、活動に関わることができる潜在的な人材が円滑に参画できる仕組みづくりや、ボランティアの活性化を図るために、コーディネート機能を持ったボランティアセンターの役割が重要となり、より一層の機能向上に取り組んでまいります。

さらに、地域の居場所として見守り機能を持つ「ふれあい・いきいきサロン」の新規立ち上げや、地域のつながりを目的とした子ども食堂等の新たな活動の支援を行うとともに、生活支援サービスボランティアなどの住民主体の団体や、福祉施設・行政等の専門機関とのネットワークづくりに努めてまいります。

本年度が最終年度となる「大野町地域福祉活動計画」に掲げる『「助けあい」「支えあい」で育む 笑顔があふれる おおの』を基本理念に、住民一人一人が地域の一員であることを意識し、住民同士で見守り支えあえる地域づくりの推進、また、これまでに構築した既存のネットワークを活用しながら、潜在化するニーズの把握や相談に対応する仕組みづくり、さらには新たな担い手の発掘等に取り組んでまいります。

【スローガン】「みんなのあったかまちづくり」

地域福祉活動計画重点目標

1　だれもが身近な地域の問題に関心を持ち「地域力」を高めるまちづくりの推進
2　だれもが暮らしの問題を気軽に相談できる体制の構築
3　だれもが安全・安心に暮らせる環境づくり

【活動内容】

法人本部

1　法人運営事業
（財源:会費/寄付金/町補助金/町受託金）
（1）運営体制の強化
（2）財政基盤の強化
（3）社会福祉功績者表彰式
（4）福祉用具貸与
（5）福祉団体等への活動支援
（6）広報活動の充実
（7）地域福祉活動計画に基づく福祉事業の推進
（8）法人後見事業

2　ボランティアセンター事業
（財源：会費）
（1）広報活動による啓発
（2）ボランティア支援
（3）災害ボランティアセンターの体制整備
（4）ボランティア連絡協議会との連携
（5）共同募金街頭募金運動への協力
（6）ボランティア活動保険加入促進

3　生活福祉資金貸付事業
（財源：県社協受託金）

4　心配ごと相談事業
（財源：会費 / 町補助金）
（1）心配ごと相談事業
（2）よろず相談事業

5　福祉サービス利用援助事業
（財源：県社協受託金）
（日常生活自立支援事業）

6　生活困窮者自立相談支援事業
（財源：県社協受託金）
（1）フードバンク事業（新規）

7　福祉推進事業
（財源：会費 / 町補助金）
（1）福祉委員活動の支援
（2）小地域支え合い活動推進事業
（3）カフェ活動支援事業
（4）集いの場における介護予防推進事業
（5）福祉教育の推進
（6）生活支援体制整備事業
（7）生活支援サービス活動団体支援事業

8　共同募金配分金事業
（財源：共同募金配分金 / 会費）
（1）一般募金配分金事業
①福祉のふれあい広場
②ふれあい食事サービス
③バースデイ記念品プレゼント
④社協だより
⑤安心カード普及継続支援事業
⑥地域の居場所づくり活動継続・支援事業
⑦安心・安全のまちづくり活動支援事業
（2）歳末たすけあい募金配分金事業
①在宅援護事業
②高齢者交流事業
③障がい者交流事業
④貸出用具整備事業

高齢者支援

1　訪問介護事業
（財源：介護報酬 / 利用者負担金）
（1）訪問介護事業
（2）障害福祉サービス事業
①居宅介護･重度訪問介護サービス
②移動支援サービス

2　居宅介護支援事業
（財源：介護報酬 / 町受託金）

障がい者支援

1　就労継続支援事業
（財源：訓練等給付費 / 受託代金 / 自主製品販売代金）
（1）就労継続支援本部事業
（2）受託事業
（3）自主製品販売事業

2　一般相談支援事業
（財源：町受託金）

3　特定相談支援事業
（財源：計画相談自立支援給付費）

4　障害児相談支援事業
（財源：障害児相談支援給付費）

子育て支援

1　こども園事業
（財源：施設型給付費 / 利用者負担金 / 補助金）
（1）東さくらこども園事業
（2）子育て支援センター事業

その他の事業

（1）日本赤十字社事業
（2）災害義援金募集事業
（3）大野町遺族会事務

令和５年度 社会福祉協議会予算

（単位：千円）

		勘定科目	当初予算額
事業活動による収支	収入	会費収入	3,836
		寄付金収入	593
		経常経費補助金収入	23,673
		受託金収入	3,634
		事業収入	261
		負担金収入	6,896
		介護保険事業収入	31,320
		保育事業収入	127,502
		就労支援事業収入	2,903
		障害福祉サービス等事業収入	43,563
		受取利息配当金収入	127
		その他の収入	2,144
		事業活動収入計（1）	246,452
	支出	人件費支出	210,505
		事業費支出	19,563
		事務費支出	22,648
		就労支援事業支出	2,903
		助成金支出	3,026
		その他の支出	2,090
		事業活動支出計（2）	260,735
	事業活動資金収支差額（3）＝（1）－（2）		-14,283
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計（4）	0
	支出	固定資産取得支出	5,050
		施設整備等支出計（5）	5,050
	施設整備等資金収支差額（6）＝（4）－（5）		-5,050
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	20,034
		拠点区分間繰入金収入	7,398
		その他の活動による収入	3,001
		その他の活動収入計（7）	30,433
	支出	積立資産支出	1,951
		拠点区分間繰入金支出	7,398
		その他の活動による支出	7,872
		その他の活動支出計（8）	17,221
	その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）		13,212
予備費支出（10）			2,700
当期資金収支差額合計（11）＝（3）＋（6）＋（9）－（10）			-8,821
前期末支払資金残高（12）			26,600
当期末支払資金残高（11）＋（12）			17,779

社会福祉協議会　会費納入のお願い

本会では、住民の皆様からご協力いただきます会費を財源に、住民参加による地域福祉活動、ボランティア活動、福祉教育への助成などを行っております。

今後も大野町の福祉をより推進していくため、地域の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い致します。

【会員別会費】

■一般（世帯）　1口　５００円
■特別（個人）　1口　2，０００円
■賛助（法人）　1口　5，０００円

一般会員の募集と会費納入を、各地区の区長様を通じてお願いしております。

賛助会員については、各法人様宛にご依頼させていただきます。

音訳の会「そよかぜ」録音図書を町に寄贈

音訳ボランティア「音訳の会そよかぜ」（会員１９人）は、平成１５年１２月に発足し、広報紙の音訳版の作成などの活動を行ってきました。目の不自由な人や高齢者の人にも、大野町にゆかりのある話を音声で伝えたいと、令和３年度から「大野のむかし話 大野ぎつね」や「所郁太郎」、「大野町の民話と伝承百話」の図書の録音版作成に取り組んでいます。

完成した録音図書は、町教育委員会に寄贈され、令和５年３月１３日に教育長室にて贈呈式が行われました。

▲教育長（左）と音訳の会そよかぜの代表と会員

問合せ先 社会福祉協議会 ☎34−2130

日本赤十字社会員募集と会費納入のお願い

日本赤十字社では、毎年５月は全国一斉に赤十字会員増強運動を展開し、国内外における災害救援救護活動、医療事業、血液事業、社会福祉事業等の赤十字事業を推進しています。

本年も、各地区の区長様を通じて、会員募集と活動資金（社資）へのご協力をお願いしております。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

【赤十字会員増強運動月間】 自 ５月１日 ～ 至 ５月３１日

問合せ先 日本赤十字社岐阜県支部 大野町分区（社会福祉協議会内） ☎34−2130

令和４年度 共同募金報告

昨年１０月から１２月までの募金運動で皆様にご協力いただきました募金額をご報告させていただきます。心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

赤い羽根共同募金 2,701,866 円

歳末たすけあい募金 1,181,160 円

お寄せいただいた赤い羽根共同募金は、令和５年度地域福祉活動事業に活用させていただきます。

歳末たすけあい募金については令和４年度、歳末たすけあい配分金事業として、右表のとおり、活用させていただきました。

歳末たすけあい配分金事業 （単位：円）

お見舞金品贈呈事業	398,651
高齢者交流事業（新春お弁当配達）	397,190
障がい者交流事業	19,051
貸出機器整備事業	138,644

問合せ先 社会福祉協議会 ☎34−2130

善意のご寄付をいただきました

令和５年１月１６日～令和５年３月３１日までに次のとおりご寄付をいただきました。

寄付金等は本会が行う社会福祉事業に活用させていただきます。

〇一般社団法人一生涯サポート・ばらの会 様…飲料、菓子他

〇北川百合子 様…手作り肩たたき棒

〇匿名…菓子、飲料

〇匿名…お米一升

〇株式会社 日東（大野町上秋）…ハンドジェル１，２００本

【フードバンク事業にご協力をお願いします】

十分安全に食べられるのに、賞味期限の短いものや流通できない食料品を寄贈いただき、生活に困っている人や地域の子ども食堂等に提供させていただきます。

この事業や子ども食堂に興味のある人、利用されたい人は、社会福祉協議会までご連絡ください。開催日時や運営者の連絡先をお知らせいたします。

問合せ先　社会福祉協議会　☎34-2130

大野小学校児童会からアルミ缶回収 収益金の寄付をいただきました

▲福祉委員代表児童より収益金の贈呈

大野小学校 児童会では、週に１日「アルミ缶回収日」に、全校児童が登校時にアルミ缶を持ち寄り、集まったアルミ缶を福祉委員が中心となり分別し、大袋にまとめてリサイクルする活動に取り組んでいます。

この活動で得た収益金３２，０９０円を令和５年３月９日、福祉委員前期・後期代表児童（当時６年生）よりご寄付いただきました。この寄付金は、本会が行う社会福祉事業に活用させていただきます。

「まちｃａｆｅ」にてイベントを開催しました

令和５年３月１６日、平和堂にて開催している「まちｃａｆｅ」にて、運動指導員 篠田 薫 先生をお招きし、体操教室を実施しました。終始、和やかな雰囲気で、参加された皆さんが一緒になり、指先の運動や全身のストレッチ等、椅子に座ってできる“ゆったりとした体操”を実践しました。

老若男女問わず、地域の皆さんが、ちょっと一息気軽に集える場所として、平和堂にて「まちｃａｆｅ」を木曜日に開催しています。皆さんのお越しをお待ちしています。

【「まちｃａｆｅ」５月開催スケジュール】

〔日付〕１１日、１８日、２５日　〔時間〕午前１０時～午後３時　〔参加費〕１００円

「まちｃａｆｅ」の開催をお手伝いしてくださるボランティアさん大募集！

気軽にお問い合わせください。

問合せ先　社会福祉協議会　☎34-2130

広報おおの　2023.5　No.753

～食生活改善協議会～

食育のすすめ　春の味覚を楽しんでみましょう！！

新玉ねぎがおいしい季節です。今月は、新玉ねぎのほのかな辛みと甘味を感じるさっぱりとしたソースでいただく一品を紹介します。鶏肉にオニオンソースのとろみがからみ、口あたりもよくとても食べやすいです。

つけ合わせに、ミニトマトやレタスなどを添えて、彩りよくボリュームアップしてどうぞ！

●チキンのソテー　オニオンソースかけ

【材料（４人分）】

鶏むね肉…… ２００ｇ
Ⓐ 塩…… 少々
　こしょう…… 少々
　酒…… 大さじ２
薄力粉…… 大さじ２
サラダ油…… 大さじ１
黒こしょう…… 適宜
玉ねぎ… １２０ｇ＋３０ｇ（中１玉）
しょうが… １０ｇ（１かけ）
Ⓑ しょうゆ…… 大さじ１
　酒…… 大さじ２
　みりん…… 小さじ１
　酢…… ２０cc

【作り方】

①鶏むね肉は１口大に切り、Ⓐの調味料に１５分程度漬ける。
②玉ねぎ１２０ｇとしょうがはすりおろす。残りの玉ねぎ３０ｇは、みじん切りにし、電子レンジで加熱する。
③フライパンにサラダ油を入れて熱し、①の鶏むね肉に薄力粉をまぶし、両面を色よく焼く。焼けたら、お皿に鶏肉を盛る。
④ボウルに②の玉ねぎとしょうが、Ⓑの調味料を加えて、よく混ぜる。③のフライパンに入れて煮立てる。
⑤お皿に盛った鶏肉の上に、④のソースをかける。

【１人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
１４７kcal	１２.８g	４.１g	１３mg	０.３g

ごみ収集日について

５月４日（木）の生ごみ等の収集はありません。
次回は５日（金）に収集します。

◎問合せ先／環境生活課　☎ 35-5372

次回の古紙類等回収について

５月２１日（日）午前９時～１１時（２時間）

順延の場合、５月２８日（日）

◎回収場所　各地区公民館
◎回収品目　新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

（注）実施の有無については、当日朝８時５分に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先／環境生活課　☎ 35-5372

納期限のお知らせ

５月１日（月）	固定資産税（１期）
５月３１日（水）	軽自動車税（種別割）（全期） 国民健康保険税（１期）

納め忘れのないように早めに納めましょう。

※納付は安全で便利な口座振替を利用してください。
※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。
※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算される場合があります。
※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。
※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

住民だより

３月中に届け出のあった人（敬称略）

こんにちは！赤ちゃん

住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
瀬古	山川日菜乃（ひなの）	夕弥 沙恵	五之里	小宮 悠聖（ゆうせい）	功史郎 紗希

謹んでお悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	松野たか子	91	西方	牧村　賢	90
黒野	末守　光利	74	西方	山下ゆかり	51
黒野	若原　照子	92	稲富	林　静	93
黒野	小里　透	83	上秋	髙橋はつゑ	91
相羽	久保田政子	102	瀬古	河口スズ子	94
下方	若原　照子	86	本庄	有里　正好	93
下方	谷口　義一	76			

人口と世帯（４月１日現在）

人　口 … ２１,９３５（－５６）
男　 … １０,８０３（－３１）
女　 … １１,１３２（－２５）
世帯数 … ８,１８２（＋１１）

出生３人／死亡２２人／転入９３人／転出１３０人

今月の表紙

特集
大野町の子育て支援策について

です。

広報おおの

電子書籍でもご覧いただけます。

Gifu ebooks

※大野町ホームページでも♪

発行・編集　大野町　総務課
〒501-0592　岐阜県揖斐郡大野町大字大野80
TEL.0585-34-1111　FAX.0585-34-2110

大野町ホームページアドレス　https://www.town-ono.jp/

VEGETABLE OIL INK
R70 古紙含有率70%の再生紙を使用しています